

授 業 科 目 の 概 要

(人間社会科学研究科教育科学専攻 博士課程後期)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院 共通科目	スペシャリスト型 SDGs アイデアマイニング学生セミナー	博士課程後期の学生が国籍や専門を超え一堂に会し、学生同士のブレインストーミングによって、SDGを達成するためのアイデアを発掘する。ファシリテーターの教員が示す UNDP の「重要な事実」を踏まえ、ひとつの SDG に対して異なる専門分野から意見を出し合い、ペアのディスカッション、グループ内でのディスカッションを通じて、ひとつのプロポーザルを導く。最終的にはその成果を全員の前でプレゼンテーションし、全体として 17 つの SDGs をカバーする包括的なアプローチを提案する。	
	SDGs の観点から見た地域開発セミナー	博士課程後期の学生が国籍や専門を超え一堂に会し、広島県及び県内市町村の 1 つを取り上げ、SDGs の観点から課題を議論し、解決策を探索するセミナーである。ファシリテーターの教員が示す UNDP の「重要な事実」及び当該縣市町村のプレゼンを踏まえ、その課題に関して異なる専門分野から意見を出し合い、最終的には課題の分析と解決策をひとつのプロポーザルにまとめ、市民も含めた全員にプレゼンテーションする。	
	持続可能な発展科目 普遍的平和を目指して	<p>(概要) 本講義では、今日の国際社会において、緊急性の高い諸問題をテーマに、それぞれの専門領域の視点からその解決策を導き出す能力を身につけることを目指す。取り扱うテーマは、例えば、貧困・飢餓・難民・平和構築・ジェンダー・環境問題、世界各地の紛争などである。それぞれのテーマに関して具体例とともにその現状を学び、同時にその解決策を具体的かつ理論的に提示できる能力を身につける。理想社会と現実との間には、大きなギャップも存在する。本講義で得た知見によって、そのギャップを説明し、かつ乗り越えることを目指したい。</p> <p>(オムニバス方式/全 8 回)</p> <p>(128 河合 幸一郎/2 回) 途上国における貧困と飢餓について現状と解決策</p> <p>(155 掛江 朋子/2 回) 世界各地の難民問題の現状と課題</p> <p>(156 山根 達郎/2 回) 現代に蔓延する越境的な地域紛争の構造と紛争後における平和構築に向けた国際社会の取組み</p> <p>(129 中坪 孝之/2 回) 水資源問題、地球温暖化を始めとした環境問題と平和の関わり</p>	オムニバス方式
	データサイエンス	データサイエンスは、データそのものを対象とする科学である。データの蓄積や利用法に留まらず、データの抽出、解析、検証、問題解決にいたる一連の手順について講義を行い、必要に応じて実際に統計ソフトウェアを用いた計算を行う。具体的には、使用したいデータの取り出しと結合・欠損データの取り外しなどのデータクリーニング、ヒストグラム・ボックスプロットなどの単数データの視覚化、平均・分散などの基本統計量の計算等の初歩的な内容だけでなく、散布図・バイプロットなどの複数データの同時視覚化、重回帰分析やロジスティック重回帰分析、さらにはクラスター分析などのより実践に即した内容も取り扱う。	
	パターン認識と機械学習	人工知能は、人間の脳の機能を人工的に模倣しようとする試みである。デジタルカメラでの顔検出や自動運転などの応用では、パターン認識や機械学習が重要な役割を担っている。最近では、ディープラーニングを用いた手法が画像認識などのパターン認識課題で高い性能を出したことで脚光を浴びている。また、膨大なデータの中から有用な情報を見つけ出すためのデータマイニングでは、基礎技術として機械学習が利用されている。本講義では、機械学習とパターン認識の基礎とその人工知能への応用について解説する。また、訓練データから予測や識別のためのモデルを構築するプログラムを作成することで、機械学習やパターン認識手法をより深く理解する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院共通科目 キャリア開発・データリテラシー科目	データサイエンティスト養成	<p>近年、ビッグデータや人工知能(AI)などの活用に関心が集まっている。企業においては製造・生産ラインの改善、素材等の探索、顧客データに基づく新商品開発など、膨大なデータを構造化することで企画立案などの意思決定をサポートすることができる人材—データサイエンティスト—に対するニーズも高まってきている。一方、理工系分野に限らず、人文社会系を含めた幅広い研究分野においても、データサイエンスの知見や技術の応用が新たな学問的発見や価値創造に貢献することが期待されている。本講義では、これらデータサイエンティストとして必要になる統計分析能力やIT関連スキルのみならず、実際のビジネスや研究開発現場への応用を見据えた課題解決型テーマに取り組むことで実践力を養う。</p>	
	医療情報リテラシー活用	<p>(概要) がんゲノム情報を用いる新しいがん治療の開発や、有効な治療法を確立するための臨床研究をはじめ、電子カルテの普及によりビッグデータとして取り扱うことが可能になったカルテ情報を用いた疫学研究など、医学研究では医療情報を取り扱う研究分野の重要性を増している。このため、これからの医療関連分野で活躍するには、個人情報保護などの倫理的な観点も含めて様々な医療情報をどのように取り扱うかを学ぶことが必須となっている。本授業では、医療情報を処理するために必要な知識、解析結果の応用・活用などについて基礎的な解説をするとともに、演習を行い、医療情報の解析法について履修する。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(165 小笹 晃太郎/1回) 原爆被爆者コホートデータの概要と大規模長期情報を用いた医学研究。演習</p> <p>(135 工藤 美樹/1回) ゲノム情報の種類と、ゲノム情報を用いた研究の倫理的取り扱い規則、功罪や有用性。演習</p> <p>(157 森野 豊之/1回) 医学分野における疫学研究の倫理的側面からみた情報の取り扱いと解析方法と演習</p> <p>(134 粟井 和夫・133 有廣 光司/1回) 医学医療分野における画像データの種類や倫理的課題、情報の有用性と社会における活用と演習</p> <p>(166 田中 剛/1回) 広島県独自の HMnet (ひろしま医療情報ネットワーク Hiroshima Medical Network) を利用した医療情報共有の仕組みと活用と演習</p> <p>(136 田中 純子/1回) NDB (National database) などの大規模医療データベースの種類、概要、倫理、疫学研究への活用と演習</p> <p>(158 大上 直秀/1回) がんゲノム情報の概要、倫理的課題、応用と活用と演習</p> <p>(137 久保 達彦/1回) 臨床治験の大規模化に伴う課題、功罪、応用と活用と演習</p>	オムニバス方式、共同(一部)
	リーダーシップ手法	<p>組織でメンバーをリードして仕事を進めるのみならず、自身のキャリア開発と自己実現を図る上でもリーダーシップ力は不可欠である。本授業では、まず将来のキャリアパスの選択肢と社会の多様な場で活躍するために必要な能力等について概観し、自己実現にむけた自身の強みと弱みを理解する。内省と自己理解を踏まえた上で、国内外のリーダーの実像も交えながら、リーダーに求められる特性について概説する。また、リーダーシップを発揮するために必要な要素について事例と演習を通じて理解を深めるとともに、大学院における研究活動の中で自らのリーダーシップ力や他者への影響力を向上させるために何ができるかを考える。授業の全編を通じて、クラス参加者での積極的なグループ討議とディスカッ</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院 共通科目		ションを行う。	
	高度イノベーション人材のためのキャリアマネジメント	グローバル化と科学技術の進展に伴い、社会における人財ニーズも時代とともに変化している。本授業では、多様な業界の関係者や職業に従事されている方々からの講義、ディスカッション、さらには自己理解を深めるためのワークを通じて、研究経験を有する専門性の高い人財が活躍できるキャリアの選択肢と必要な能力・資質等について理解する。多様なキャリアの意義や魅力を理解することで自分自身の研究経験の活かし方を考え、将来に亘って自身のキャリアをマネジメントしていくために必要となる姿勢、行動、特質についても考察を深める。なお、人文社会系から理工農系までの幅広い学生が自らのキャリアを考えることができるように配慮する。	
	イノベーション演習	新たな社会的・経済的価値を生み出すためには、科学的発見や技術的発明を効果的に融合し発展させることが必要である。近年では異業種や異分野間で知識、技術、サービス、ノウハウなどを組み合わせることで新たな価値を生み出すオープン・イノベーションが進んでいる。本授業では、新たな社会的・経済的付加価値を生み出す（＝イノベーション）ために必要となる姿勢やアプローチについて理解するとともに、企業等が抱える実際の課題に触れ、その解決プロセスを通じて、異なる「知」「技術」「分野」を融合する力と他者と協働する力を修得する。企業等が提案する課題毎に数名のグループを形成し、異なる分野の学生のみならず、企業・団体等の関係者と協働することで、多様な視点や考え方を理解し、新たな価値やネットワークを生み出すプロセスを疑似体験する。なお、人文社会系から理工農系までの幅広い学生が授業で討論しやすいように配慮する。	
	長期インターンシップ	国内外の民間企業、公的機関、非営利団体などへの長期インターンシップを通じて、企業や社会の課題解決に貢献するとともに、実践的な能力の養成とキャリアオプションの拡大を図る。実習期間は原則、1～2ヵ月間以上のものを対象とする。受講希望者は応募申請書及び所属する専攻の指導教員からの推薦書をあらかじめ提出し、受講認定、事前カウンセリングなどの指導を受けて実施する。また、派遣前・派遣後プレゼンテーションも実施する。自己資金、学内資金、外部資金を問わない。	
	事業創造概論	発明とイノベーションは似ているようで、実は大きく異なる。斬新なアイデアや発明でも、商業化されなければイノベーションにならない。日本経済が数十年にわたって停滞してしまったのは、日本企業のイノベーション力が低下したことが主因である。日本は科学技術のレベルが高いにも関わらず、開発の成果を新しい事業に結びつけられる人材が不足している。近年、科学者にもアントレプレナーシップ（起業家の思考と行動）が求められるようになったのはこのような事情がある。座学だけでなく、授業内演習を通じてアントレプレナーシップについて考察し、事業創造の基礎を学ぶ。特に技術の商用化に焦点をあて、製品開発と顧客開発の違いを理解し、演習などでその感覚をつかむことなどを到達目標とする。ビジネスの知識は問わない。コミュニケーション能力の向上も目標の一つなので、受講者には授業に参加し積極的に取り組むことを求める。	
研究科 共通科目	プロジェクト研究	主指導教員又は主指導教員以外の教員が行う研究プロジェクトに参加し、プロジェクトの目的を達成するためにどのような活動、協働が行われ、得られた成果が社会に還元されていくのかを体験する。プロジェクトに参加する複数の分野の教員や学生と交流することにより、多角的で広い視野を獲得するとともに、チームの一員あるいはリーダーとして活動を通じて個人としての成果と組織としての成果の両方を挙げていくことのできるセンスを身に付ける。	共同
	人間社会科学講究	人文科学、社会科学、教育科学の諸分野における最先端の研究を行っている学内外の研究者により、それぞれの分野における研究や、分野をまたいで行う共同研究に関する最新の話題を提供する。受講生が自分の専門分野や他分野の先端的取り組みや研究者に触れることにより、研究に取り組む意欲を高め、将来の展望を広げることを目指す。担当教員は、話題提供者のオーガナイズを行う。講義形式であるが、少人数によるグループワーク等も実施する。	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム専門科目	教育学国際共同研究講究	現在の教育学研究では海外、また国内でも多様な地域との共同が求められている。一事例や狭い地域に限定されず、広い視野で教育現象を観察する必要がある一方で、海外をも含めた多くの地域で教育に関する共通の課題や問題が生じるようになってきている。本講義では国内外の研究者との国際的な課題に関する共同研究やシンポジウム、また、海外の研究拠点や学校などの視察を通じて、現在の教育、および教育学をめぐる課題を理解し、グローバルな視点から研究を進めるための知識と技術を習得する。	
	教育学フィールドワーク講究	本授業は、研究職を目指す学生に対して質的研究の理論的・歴史的背景及び質的研究の動向を確認し以下の手順で授業を実施する。まず受講生を小グループに編成し、フィールドワークやインタビューに基づくデータ収集を実施する。そして特定の質的研究方法論に依拠したデータ分析などを通して研究成果を発表し合う。具体的には、質的データの収集を、観察とインタビューから、フィールドノートとデータベースの作成、そしてコードとカテゴリーを行い、最終的には理論仮説の生成と検証を理論的飽和という視点から分析することを通して学生自身の研究にいかせるようにする。	
	大学教員養成講座	大学教員を目指す学生に大学教員の仕事を理解させ、大学の授業設計に関する基礎的な知識・技能を身につけ、自らの教育方針を明らかにし、授業設計に反映することができる力を養う。本講座を受講した者には、本学において教員の指導・監督のもと、授業を行うことができるTF資格が与えられる。	
	大学授業構成論講究	本授業は、現在の教員養成制度の特徴や成り立ち、教員養成プログラム、教職大学院の現状と課題などを学習するとともに、日本の主要な大学教員養成学部・教員養成カリキュラムと授業のシラバス、使用される教科書や教材等の分析を通して、大学授業の構成に関する特徴や課題を検討する。また、実際にシラバスを作成し、大学において授業を構成する上で必要な理論、知識、実践的技法などについて学ぶ。	
	教職授業プラクティカム I	将来、大学教員、とりわけ教職課程担当教員になることを希望する学生を対象に、学部・教職大学院の授業（教職関連科目）をフィールドに、授業観察、教材準備、指導案作成、模擬授業、そして実際の講義（一部）を担当させ、大学教員、とりわけ教職課程担当教員としての実践的力の形成を目指す。Iは教壇実習一回目。	
	教職授業プラクティカム II	将来、大学教員、とりわけ教職課程担当教員になることを希望する学生を対象に、学部・教職大学院の授業（教職関連科目）をフィールドに、授業観察、教材準備、指導案作成、模擬授業、そして実際の講義（一部）を担当させ、大学教員、とりわけ教職課程担当教員としての実践的力の形成を目指す。IIは教壇実習二回目。	
	教職授業プラクティカム III	将来、大学教員、とりわけ教職課程担当教員になることを希望する学生を対象に、学部・教職大学院の授業（教職関連科目）をフィールドに、授業観察、教材準備、指導案作成、模擬授業、そして実際の講義（一部）を担当させ、大学教員、とりわけ教職課程担当教員としての実践的力の形成を目指す。IIIは教壇実習三回目。	
	教職教育ポートフォリオ	学部および教職大学院の授業（教職関連科目）をフィールドに、授業観察、教材準備、指導案作成、模擬授業、そして実際の講義（一部）を担当させ、大学教員、とりわけ教職課程担当教員としての実践的力の形成がいかにか測られたかをポートフォリオを作成することによって自己評価させる。	
特別研究	<p>（概要）教育科学分野における研究の遂行に必要な専門知識や分析手法等を習得させるとともに、博士論文作成のための研究指導を行う。具体的な研究課題の設定、検討課題の整理、既存研究のレビュー、調査・実験の方法、データ処理・分析手法、論文執筆、発表方法の習得（研究倫理を含む）等、研究の遂行に必要な知識及び技能を習得させるため、指導を行う。</p> <p>教師教育デザイン学プログラム</p> <p>（11 伊藤 圭子） 家庭科教育の観点から研究指導を行う。</p> <p>（21 宮里 智恵） 教育課程論、道徳教育論に着目し、カリキュラム開発や授業づくりを中心として研究指導を行う。</p>		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム専門科目		<p>(29 山崎 敬人) 理科教育におけるカリキュラム開発と教師教育を中心として研究指導を行う。</p> <p>(40 松浦 武人) 算数・数学科教育における概念発達や認知発達, 評価等に着目し, カリキュラム開発や実践開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(152 難波 博孝) 国語科教育の観点から研究指導を行う。</p> <p>(64 鈴木 由美子) 教育課程論, 道徳・人間関係教育論に着目し, カリキュラム開発や実践開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(75 永田 忠道) 社会科教育, 生活科教育, 総合的学習の観点から研究指導を行う。</p> <p>(87 寺内 大輔) 音楽教育, 音楽表現の観点から研究指導を行う。</p> <p>(99 大後戸 一樹) 体育科教育の観点から研究指導を行う。</p> <p>(102 池田 史志) 図画工作科教育, 特別支援教育の観点から研究指導を行う。</p> <p>(117 木下 博義) 科学教育における概念発達や認知発達, 評価等に着目し, カリキュラム開発や実践開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(22 栗原 慎二) 学校カウンセリングの観点から研究指導を行う。</p> <p>(33 児玉 真樹子) キャリア発達の観点から研究指導を行う。</p> <p>(31 山内 規嗣) 学校教育史の観点から研究指導を行う。</p> <p>(93 深谷 達史) 教育心理学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(106 藤木 大介) 発達や学習の心理学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(113 米沢 崇) 教師教育の観点から研究指導を行う。</p> <p>(59 木原 成一郎) 体育科教育のカリキュラム開発および学習開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(60 木村 博一) 社会科教育のカリキュラム開発および学習開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(65 権藤 敦子) 音楽教育のカリキュラム開発および学習開発を中心として研究指導を行う。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム専門科目		<p>(4 松本 仁志) 国語科（文字）教育のカリキュラム開発および学習開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(52 中村 和世) 図画工作・美術科教育のカリキュラム開発および学習開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(91 松宮 奈賀子) 英語教育のカリキュラム開発および学習開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(45 川合 紀宗) 主にコミュニケーション障害及びインクルーシブ教育に関する研究指導を行う。</p> <p>(35 若松 昭彦) 主に知的障害のある幼児児童生徒の心理・生理・病的側面に関する研究指導を行う。</p> <p>(86 氏間 和仁) 主に視覚障害のある幼児児童生徒の心理・生理・病的側面および特別支援教育におけるアシスティブテクノロジーに関する研究指導を行う。</p> <p>(119 林田 真志) 主に聴覚障害のある幼児児童生徒の心理・生理・病的側面に関する研究指導を行う。</p> <p>(109 梅田 貴士) 物理概念の理解に関する学習材および学習プログラム開発を中心として指導を行う。</p> <p>(23 古賀 信吉) 無機化学・物理化学・熱化学に関する学習材および学習プログラム開発を中心として指導を行う。</p> <p>(116 網本 貴一) 有機化学・生体関連化学・材料科学に関する学習材および学習プログラムの開発を中心として指導を行う。</p> <p>(51 竹下 俊治) 植物や微生物の観察実験に関する学習材および学習プログラムの開発を中心として指導を行う。</p> <p>(111 富川 光) 動物の多様性や分類・生態に関する学習材および学習プログラム開発を中心として指導を行う。</p> <p>(30 山崎 博史) 地形・地質に関する学習材および学習プログラム開発を中心として指導を行う。</p> <p>(13 磯崎 哲夫) 科学教育の原理および教師教育に関して比較教育的・教育史的アプローチを中心として指導を行う。</p> <p>(90 松浦 拓也) 科学教育の指導法および評価に関する調査・分析を中心として指導を行う。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム専門科目		<p>(50 池田 良) 偏微分方程式論（特に双曲型偏微分方程式）に関する学習材および学習プログラム開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(34 寺垣内 政一) 位相幾何学に関する学習材および学習プログラム開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(18 下村 哲) ポテンシャル論・偏微分方程式論（特に楕円型偏微分方程式）に関する学習材および学習プログラム開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(37 小山 正孝) 数学教育の原理と方法に関する数学的理解や数学科授業構成（情報機器の活用を含む）を中心的に取り扱う。</p> <p>(54 田中 秀幸) ハードウェアに関する学習材および学習プログラム開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(101 谷田 親彦) 技術・工業の教育の観点から研究指導を行う。</p> <p>(55 渡辺 健次) ネットワークの観点から研究指導を行う。</p> <p>(97 川田 和男) メカトロニクスに関する学習材および学習プログラム開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(53 長松 正康) 主に情報の教育の観点から研究指導を行う。</p> <p>(62 由井 義通) 人文地理学分野（都市地理学・社会地理学・人口地理学など）および地理教育に関する研究指導を行う。</p> <p>(79 熊原 康博) 自然地理学，および自然地理領域の地理教育に関する研究指導を行う。</p> <p>(46 草原 和博) 社会認識教育方法学の領域のなかでも，とくにカリキュラムデザインの思想と方法，教師の意思決定の条件と文脈などについて研究指導を行う。</p> <p>(49 棚橋 健治) 社会科，地理歴史科，公民科の学力論，学習評価論などに関する研究を具体例として，社会認識教育方法学に関わる諸問題について研究指導を行う。</p> <p>(26 佐々木 勇) 日本語史学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(27 佐藤 大志) 漢文学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(163 川口 隆行) 日本文学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(88 小西 いずみ)</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム専門科目		<p>現代日本語学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(28 山元 隆春) 文学・読書領域を中心に国語教育学の歴史的研究，比較国語教育研究の観点から研究指導を行う。</p> <p>(19 間瀬 茂夫) 国語学力論・評価論を中心に，国語教育学の方法論的研究，臨床・実践的研究の観点から研究指導を行う。</p> <p>(38 小野 章) 英語文学研究の観点から英語教育の諸問題について研究指導を行う。</p> <p>(94 西原 貴之) 英語学の観点から英語教育の諸問題について研究指導を行う。</p> <p>(39 松浦 伸和) 英語の指導法，学力評価，授業論などを中心として研究指導を行う。</p> <p>(41 上田 毅) スポーツ学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(17 沖原 謙) スポーツ学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(36 出口 達也) スポーツ方法学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(66 齊藤 一彦) スポーツ教育学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(25 今川 真治) 人間発達科学に関する学習材および学習プログラムの開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(47 村上 かおり) 衣生活科学に関する学習材および学習プログラムの開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(92 松原 主典) 食生活科学に関する学習材および学習プログラムの開発を中心として研究指導を行う。</p> <p>(63 鈴木 明子) 人間生活教育領域の理論的・実践的研究の観点から研究指導を行う。</p> <p>(32 枝川 一也) 声楽領域の観点から研究指導を行う。</p> <p>(24 高旗 健次) 器楽領域の観点から研究指導を行う。</p> <p>(74 伊藤 真) 音楽教育学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(14 一鉄田 徹) 彫刻・立体表現領域に関する理論的，実践的研究を中心として指導を行う。</p> <p>(12 井戸川 豊) 工芸領域（陶芸）領域に関する理論的，実践的研究を中心として指導を行う。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
		<p>(84 三根 和浪) 美術教育領域の理論的・実践的教育課題の観点から研究指導を行う。</p> <p>教育学プログラム</p> <p>(8 丸山 恭司) 教育哲学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(9 鈴木 理恵) 日本東洋教育史の観点から研究指導を行う。</p> <p>(6 小川 佳万) 比較国際教育学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(5 山田 浩之) 教育社会学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(10 曾余田 浩史) 教育経営学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(7 七木田 敦) 障害児保育学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(68 中坪 史典) 幼児教育学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(70 滝沢 潤) 教育行政学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(71 久井 英輔) 社会教育学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(67 三時 眞貴子) 西洋教育史の観点から研究指導を行う。</p> <p>(72 吉田 成章) 教育方法学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(80 恒松 直美) 異文化間理解・社会理論の観点から研究指導を行う。</p> <p>(16 黄 福涛) 大学カリキュラム開発・高等教育国際化の観点から研究指導を行う。</p> <p>(153 渡邊 聡) 教育経済学・高等教育政策の観点から研究指導を行う。</p> <p>日本語教育学プログラム</p> <p>(56 白川 博之) 日本語文法研究の観点から研究指導を行う。</p> <p>(15 永田 良太) 社会言語学・談話分析の観点から研究指導を行う。</p> <p>(42 仁科 陽江) 対照言語学の観点から研究指導を行う。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
		<p>(43 西原 大輔) 日本近代文学研究の観点からの研究指導を行う。</p> <p>(57 畑佐 由紀子) 第二言語習得研究の観点から研究指導を行う。</p> <p>(2 松見 法男) 認知心理学・言語心理学の観点から研究指導を行う。</p> <p>(61 柳澤 浩哉) 日本語表現法・レトリックの観点から研究指導を行う。</p> <p>国際教育開発プログラム</p> <p>(1 馬場 卓也) 指導分野は、数学教育分野におけるカリキュラム開発、教師教育、教育評価などである。</p> <p>(3 清水 欽也) 指導分野は、科学教育分野におけるカリキュラム開発、教師教育、教育評価などである。</p> <p>(103 中矢 礼美) 指導分野は、グローバルシティズンシップ教育、平和教育分野におけるカリキュラム開発、教師教育、教育評価などである。</p> <p>(85 三輪 千明) 指導分野は、就学前教育・ケアの教育活動、指導者育成、評価などである。</p> <p>(115 牧 貴愛) 指導分野は、教師に関わる政策および実施、教師教育、教員評価などである。</p> <p>(20 吉田 和浩) 指導分野は、国際教育協力の世界的な動向と援助機関による分析、提言である。</p> <p>(44 石田 洋子) 指導分野は、国際教育協力分野の事業評価の理論と実践である。</p> <p>(108 日下部 達哉) 指導分野は、発展途上国の教育のホリスティックな比較研究である。</p> <p>(122 櫻井 里穂) 指導分野は、発展途上国の初等教育の現状・課題の分析である。</p> <p>(58 堀田 泰司) 指導分野は、高等教育開発論における世界的、各国の課題と問題解決である。</p> <p>(45 川合 紀宗) 指導分野は、インクルーシブ教育の意義、制度、実践に関する研究である。</p> <p>(66 齊藤 一彦) 研究分野は、国際協力における体育・スポーツ教育に関する成果と活用方法についてである。</p> <p>(153 渡邊 聡) 研究分野は、高等教育政策と教育経済学的分析である。</p> <p>(16 黄 福涛) 研究分野は、大学カリキュラムとその改革についての研究である。</p>	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
		<p>(100 大場 淳) 研究分野は、大学組織。大学運営、ガバナンスなどについての研究である。</p> <p>(69 佐藤 万知) 研究分野は、大学と社会との関係についての研究である</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(人間社会科学部研究科教職開発専攻 専門職学位課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大 学 院 共 通 科 目	Hiroshima から世界平和を考える	<p>(概要) 被爆地広島に立脚する広島大学は、理念の第一に平和を希求する精神を掲げる。本講義の目的は次の二点である。ヒロシマの基盤ともいべき原爆・被爆被害の概要を理解する。さらに、ヒロシマを基軸としながらも普遍的で恒久的な平和のあり方を模索する。そこでは、今日的に緊急性の高いテーマである。例えば、貧困・飢餓・難民・環境問題そして世界各地の地域紛争等をテーマに、理想と現実との間にあるギャップをも理解し、理想的な平和のあり方を検討する。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(21 川野 徳幸/2回) 被爆地「Hiroshima」における原爆・被爆被害の概要</p> <p>(86 小宮山 道夫/2回) 原爆と広島大学の関わり、広島の歴史、広島に課された役割</p> <p>(19 河合 幸一郎/1回) 途上国における貧困と飢餓、食糧生産の現状と課題</p> <p>(20 中坪 孝之/1回) 地球温暖化、環境破壊、天然資源の枯渇等の現状と解決のための方策</p> <p>(85 山根 達郎/2回) 現代における地域紛争の特徴、紛争後の平和構築の在り方</p>	オムニバス方式
	Japanese Experience of Social Development-Economy, Infrastructure, and Peace	<p>(英文) This course intends to discuss the issues of SDGs under the Guiding principles of Hiroshima University “Pursuit of Peace” and the long-term vision “Splendor Plan 2017”. The SDGs sets sustainability as a core of the global issues. Such a broad issue always involve many related issues. Resolution of one issue may produce another issue. It is important to consider cross-disciplinary approach and hisotorical aspect. Also inclusiveness is an important principle of SDGs, and thus all countries, developed and developing countries, should collaborate to tackle these.</p> <p>When considering these cross-disciplinary approach, history, and inclusiveness of development, Japanese experience of development provides an important case, because Japan, among non-European countries, is the first country which has become a member of OECD. Here, we can learn many points from the developing efforts whether they are success or failure. These efforts, including development assistance, are connected to Japanese society of today. On the other hand, Japan currently faces such new issues as rapid aging and depopulation. Thus this course discusses Japanese experience of social development from the above aspects.</p> <p>lesson1 Guidance of the course lesson2 JICA chugoku center lesson3 Yuichiro Yoshida “Japanese policy experience: Success and Failures” lesson4 Katsufumi Fukuda “Industrial Policy and Economic growth” lesson5 Junyi Zhang “History of environmental policies in Japan”1 lesson6 Junyi Zhang “History of environmental policies in Japan”2 lesson7 Osamu Yoshida “Japanese ODA and its Asia Policy” lesson8 Mari Katayanagi “Reconstruction of Hiroshima from Peacebuilding Perspective”</p> <p>(和訳) 本講義では、「自由で平和な一つの大学」という建学の精神と長期ビジョン Splendor Plan 2017 をベースとして、SDGs について議論する。SDGs は、世</p>	オムニバス方式

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院 共通科目	持続可能な 発展科目	<p>界的な問題の核として、持続可能性を置いている。そのような幅広い問題は、常に多くの関連した問題を含み、ある問題の解決は、別の問題を引き起こすかもしれない。分野間の連続性や歴史的視点が重要である。さらに、SDGsは包摂性を重要な原則としており、先進国、発展途上国を含むすべての国が協働して取り組んでいかなければならない。</p> <p>これらの学際的アプローチ、歴史的視点と包摂性を踏まえれば、日本は貴重な経験を有しており、日本は非ヨーロッパ諸国の中では最初のOECD加盟国でもある。発展に向けた努力にあたっては、我々はその結果に関わらず、多くの点を学ぶことができ、今日の日本社会の課題にも直結するものである。一方で、日本は急激な少子高齢化に直面している。上記のとおり、本講義では社会の発展における日本の経験に関して学ぶものである。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(26 金子 慎治/1回) 本講義のガイダンス、概要説明</p> <p>(136 三角 幸子/1回) JICAの活動、役割</p> <p>(22 吉田 雄一郎/1回) 日本の政策経験</p> <p>(27 市橋 勝/1回) 産業政策と経済成長</p> <p>(23 張 峻屹/2回) 日本の環境政策の歴史</p> <p>(24 吉田 修/1回) 日本のODAとアジア政策</p> <p>(25 片柳 真理/1回) 平和構築から見た広島復興</p>	
	Japanese Experience of Human Development-Culture, Education, and Health	<p>(英文) This course intends to discuss the issues of SDGs under the Guiding principles of Hiroshima University "Pursuit of Peace" and the long-term vision "Splendor Plan 2017". The SDGs sets sustainability as a core of the global issues. Such a broad issue always involve many related issues. Resolution of one issue may produce another issue. It is important to consider cross-disciplinary approach and hisotorical aspect. Also inclusiveness is an important principle of SDGs, and thus all countries, developed and developing countries, should collaborate to tackle these.</p> <p>When considering these cross-disciplinary approach, history, and inclusiveness of development, Japanese experience of development provides an important case, because Japan, among non-European countries, is the first country which has become a member of OECD. Here, we can learn many points from the developing efforts whether they are success or failure. These efforts, including development assistance, are connected to Japanese society of today. On the other hand, Japan currently faces such new issues as rapid aging and depopulation. Thus this course discusses Japanese experience of human development from the above aspects.</p> <p>lesson1 Guidance of the course lesson2 Maharajan Keshav Lall "Japanese experience of development in Agriculture and Remote area" lesson3 Koki Seki "Socio-cultural Aspect of Modernization of Japan: Focusing on the Transformation of Norm, Mentality, and Way of</p>	オムニバス方式

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院 共通科目	持続可能な発展科目	<p>Living” lesson4 Kinya Shimizu “A History of Education in Japan” lesson5 Kinya Shimizu “Lesson Study in Japan: As a tool of PDSI in Japanese Education” lesson6 Junko Tanaka “International cooperation and research collaboration in the field of public health” lesson7 Michiko Moriyama "Healthcare system in Japan: its characteristics and history" lesson8 Discussion (和訳) 本講義では、「自由で平和な一つの大学」という建学の精神と長期ビジョン Splendor Plan 2017 をベースとして、SDGs について議論する。SDGs は、世界的な問題の核として、持続可能性を置いている。そのような幅広い問題は、常に多くの関連した問題を含み、ある問題の解決は、別の問題を引き起こすかもしれない。分野間の連続性や歴史的視点が重要である。さらに、SDGs は包摂性を重要な原則としており、先進国、発展途上国を含むすべての国が協働して取り組んでいかなければならない。</p> <p>これらの学際的アプローチ、歴史的視点と包摂性を踏まえれば、日本は貴重な経験を有しており、日本は非ヨーロッパ諸国の中では最初の OECD 加盟国でもある。発展に向けた努力にあたっては、我々はその結果に関わらず、多くの点を学ぶことができ、今日の日本社会の課題にも直結するものである。一方で、日本は急激な少子高齢化に直面している。上記のとおり、本講義では人類の発展における日本の経験に関して学ぶものである。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(33 馬場 卓也/2回) 本講義のガイダンス、概要説明、まとめ</p> <p>(31 MAHARJAN, KESHAV LALL/1回) 農業開発における日本の経験</p> <p>(32 関 恒樹/1回) 日本の現代化における社会文化的側面</p> <p>(28 清水 欽也/2回) 日本における教育開発</p> <p>(29 田中 純子/1回) 公衆衛生学分野の国際協力と共同研究</p> <p>(30 森山 美知子/1回) 日本のヘルスケアシステム</p>	
	SDGs への学問的アプローチ A	<p>(概要) SDGs は持続可能性を核に据えた私たちの時代・社会の課題である。しかしこの課題は単独での問題解決に止まらず、分野間の連続性や時間的連続性が重要である。さらに、その解決には、援助国、被援助国のみならず、地方自治体、民間企業、市民社会が協働して取り組む新しい社会の在り方が求められている。本 SDGs への学問的アプローチ A では、人権を中心に取り組む。B と合わせて受講することが推奨される。</p> <p>(オムニバス方式/全8回) (括弧内 SDGs 目標番号)</p> <p>(33 馬場 卓也/2回) 1. コースの概要、SDGs と貧困問題 (1, 17) : SDGs の設置経緯について説明し、17 の目標の中で、貧困は様々な問題の根底に位置することについて説明、議論する。</p>	オムニバス方式・共同 (一部)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院 共通科目		<p>8. 総括討議</p> <p>(34 実岡 寛文/1回) 2. 持続可能な消費と飢餓 (2, 12) : 地球規模で食料の持続可能性を考える時, 先進国と途上国のインバランスが問題となる。持続可能な生産消費形態, 栄養改善などについて議論する。</p> <p>(29 田中 純子/1回) 3. 公衆衛生と社会医学 (3, 6) : 安全な水の供給と確保は人が健康に生きていくための不可欠の開発課題であることから, 疾病対策を含む健康維持のための社会医学的, 公衆衛生的側面からの持続可能な管理と問題について講義する。</p> <p>(30 森山 美知子・87 RAHMAN MD MOSHIUR/1回) (共同) 4. 健康と福祉 (3) : プライマリ・ヘルスケア, リプロダクティブ・ヘルス, 非感染性疾患と高齢化などグローバルな健康問題について講義する。</p> <p>(36 永田 良太/1回) 5. 教育と社会 (4) : 情報化による急激な変化が進む中で, 先進国と途上国の境目がなくなりつつある。今後の教育に求められる役割と課題について議論する。</p> <p>(35 石田 洋子/1回) 6. ジェンダー問題と平等な社会 (5, 10) /ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントに向けた課題, 国家間及び各国内の不平等削減に係る課題, そしてこれら2つの課題解決が他のSDGsゴール達成に深く関わるることについて議論する。</p> <p>(137 隈元 美穂子/1回) 7. 国際機関の取り組み (17) : SDGsを推進している立場から, その取り組みの課題と進捗状況について議論する。</p>	
	SDGs への学問的アプローチ B	<p>(概要) SDGsは持続可能性を核に据えた私たちの時代・社会の課題である。しかしこの課題は単独での問題解決に止まらず, 分野間の連続性や時間的連続性が重要である。さらに, その解決には, 援助国, 被援助国のみならず, 地方自治体, 民間企業, 市民社会が協働して取り組む新しい社会の在り方が求められている。本SDGsへの学問的アプローチBでは, 環境, 社会, ガバナンスを中心に取り組む。Aと合わせて受講することが推奨される。</p> <p>(オムニバス方式/全8回) (括弧内SDGs目標番号)</p> <p>(25 片柳 真理/2回) 1. コース概要, 平和な社会 (16) : SDGsの設立経緯について説明し, それら目標の最終ゴールとして, 平和な社会の実現について議論をする。 8. 総括討議</p> <p>(89 長谷川 祐治/1回) 2. 気候変動と防災 (13) : 気候変動の兆候がますます顕著になりつつあり, その影響を軽減するための防災, 緊急対策について議論する。</p> <p>(88 日比野 忠史/1回) 3. エネルギーと持続可能な都市 (7, 11) : 安価かつ信頼できる持続可能なエネルギーへのアクセスを確保し, 包摂的, 強靱(レジリエント)で持続可能な環境の実現について議論する。</p> <p>(90 佐野 浩一郎/1回) 4. 経済成長と雇用 (8) : すべての人々の雇用と働きがいのある労働環境の実現と, 持続可能な経済成長の可能性と課題とについて議論する。</p>	オムニバス方式

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院 共通科目		<p>(38 河合 研至/1回)</p> <p>5. インフラと産業 (9): 包摂的で強靱 (レジリエント) なインフラ構築, 持続可能な産業化及びイノベーションの可能性と課題について議論する。</p> <p>(37 小池 一彦/1回)</p> <p>6. 陸上資源 生物資源学(14, 15): 農業・畜産・水産業における生物資源の利用と生態系保全とのジレンマについて講義する。</p> <p>(138 川本 亮之/1回)</p> <p>7. 地域社会の取り組み (地方自治体) (17, 11): 広島県内の地方自治体での種々の取り組みを, SDGs の観点から議論する。</p>	
	SDGs への実践的アプローチ	<p>SDGs は, 貧困や飢餓の根絶, 質の高い教育の実現, 女性の社会進出の促進, 再生可能エネルギーの利用, 経済成長と生産的で働きがいのある雇用の確保, 強靱(きょうじん)なインフラ構築と持続可能な産業化・技術革新の促進, 不平等の是正, 気候変動への対策等の 17 の目標と各目標を達成するための 169 のターゲットからなる。これらを実現するために, 最も影響力があるのは小中高等学校における教育である。授業では, 次世代を生きる子どもたちに地球規模での課題をどのように教え, 行動力を育成しているかについて実践的にアプローチする。具体的には, SDGs の理念, 基本的な考え方を学ぶとともに, ユネスコスクールに認定されている学校への訪問・見学等を行う。社会人を優先する。</p>	共同
	ダイバーシティの理解	<p>(概要) SDGs の達成を目指す社会において, ダイバーシティ&インクルージョンの価値を理解し, それを実現するスキルを習得することは, いかなる専門性を有する人材にとっても重要である。本講義では, ダイバーシティのリスクとメリットを理論的・実践的に理解し, インクルージョン実現のためのシステム構築について考える力を習得することを目的とする。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(39 坂田 桐子・91 櫻井 里穂 /2回)(共同)</p> <p>1. ダイバーシティに関する理論: 特に組織におけるダイバーシティのリスクとメリットについて, 理論的背景及び組織における現状について理解することを目的とする。</p> <p>(115 北梶 陽子/5回)</p> <p>2. ゲーム演習: 多様な人々で構成される集団や社会において, 異なる他者の視点を取得し, 問題を解決するプロセスを体験できるシミュレーションゲームを行う。</p> <p>(40 大池 真知子・115 北梶 陽子/1回)(共同)</p> <p>3. ディスカッション: 理論とゲーム演習の体験に基づき, ダイバーシティ&インクルージョンの価値と実現方法について議論する。</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
データリテラシー	<p>(概要) ICT の普及とともに様々な分野で膨大なデータが蓄積され, これを活用した新しいビジネスも展開されるようになり, データ解析の技能や統計学の知識をもった人材が社会から必要とされている。本講義では, 社会的背景, データを取り扱う手法として機械学習, 統計学といったデータ科学の考え方について紹介し, いくつかの具体例を通してデータの取り扱い等に関して注意すべき点を解説する。また, セキュリティ, 個人情報の保護といった問題についても触れる。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p>	オムニバス方式	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院 共通科目 キャリア 開発・デ ータリテ ラシー 科目		<p>(92 宮尾 淳一/4回) ビッグデータと呼ばれる膨大なデータの活用に関する現状を理解することを目的とする。具体的には、ビッグデータの機械学習への利用例と最新の成果を示し、その可能性を理解すると共に、AIへの応用なども解説する。また、ディープラーニングによる実行例なども提示する。さらに、ビッグデータの取り扱いに関する問題点や注意点についても触れる。</p> <p>(41 柳原 宏和/4回) 本格的な統計解析手法を学ぶ前の取り掛かりとして、記述統計を学ぶことを目的とする。具体的には統計ソフトRを用いて、データの取り込み、抽出、結合、ヒストグラムやボックスプロット、散布図などによるデータの視覚化、平均や分散などの基本統計量の計算を行う。さらに、単回帰分析を用いた変数間の関連を明らかにする手法も紹介する。</p>	
	医療情報リテラシー	<p>(概要) がんゲノム情報を用いる新しいがん治療の開発や、有効な治療法を確立するための臨床研究をはじめ、電子カルテの普及によりビッグデータとして取り扱うことが可能になったカルテ情報を用いた疫学研究など、医学研究では医療情報を取り扱う研究分野の重要性を増している。このため、これからの医療関連分野で活躍するためには、個人情報保護などの倫理的な観点も含めて様々な医療情報をどのように取り扱うかを学ぶことが必須となっている。本講義では、医療情報を処理するために必要な知識、解析結果の応用・活用などについて基礎的な解説をするとともに、その慎重な取り扱いに求められる情報セキュリティ、倫理、法律などについても触れる。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(122 小笹 晃太郎/1回) 原爆被爆者コホートデータの概要と大規模長期情報を用いた医学研究</p> <p>(42 工藤 美樹/1回) ゲノム情報の種類と、ゲノム情報を用いた研究の倫理的取り扱い規則、功罪や有用性</p> <p>(93 森野 豊之/1回) 医学分野における疫学研究の倫理的側面からみた情報の取り扱いと解析方法</p> <p>(44 粟井 和夫・43 有廣 光司/1回) (共同) 医学医療分野における画像データの種類や倫理的課題、情報の有用性と社会における活用</p> <p>(123 田中 剛/1回) 広島県独自のHMnet(ひろしま医療情報ネットワーク Hiroshima Medical Network)を利用した医療情報共有の仕組みと活用</p> <p>(29 田中 純子/1回) NDB(National data base)などの大規模医療データベースの種類、概要、倫理、疫学研究への活用</p> <p>(94 大上 直秀/1回) がんゲノム情報の概要、理的課題、応用と活用</p> <p>(45 久保 達彦/1回) 臨床治験の大規模化に伴う課題、功罪、応用と活用と演習</p>	オムニバス方式・共同(一部)
	人文社会系キャリアマネジメント	この講義の目標は次の2点である。1. キャリア理論を学習することで、大学院での自分の研究とキャリア(生き方)を、どう関連付けるかを考える契機とする。2. 大学院から社会へのトランジションについて意識し、課題発見解決力や	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院 共通 科目		コミュニケーション力等、充実して生きていくために必要な力を養成することを 目指す。これらの目的を達成するため、授業では次の3点に取り組む、1. 自己 理解。2. 社会の現状を知る。3. グループワークや自主活動を行う。じっくり 考える事と行動の両立によって、社会で通用する力を身につける。	
	理工系キャリアマネジ メント	コミュニケーション力は、社会で活躍するうえで必要不可欠な能力である。本 講義では主として対話・発話によるコミュニケーションについて解説する。対話・ 発話によるコミュニケーションにおいて非言語情報（表情、視線、態度など）は 重要な意味を持つため、本講義では非言語情報と言語情報の両面からコミュニケ ーションについて理解を深め、演習を通してスキルを向上させる。具体的な内容 は、1) 対話によるコミュニケーションの基礎、2) プレゼンテーション、3) 高度なコミュニケーションスキルである傾聴、4) ファシリテーション、である。 本講義の目標は次のとおりである。1. 対話コミュニケーションにとっては、言 語情報だけでなく非言語的要素（視線、あいづち、うなずき等）が重要であるこ とを理解する。2. 目的に応じた研究概要書の作成方法、研究内容のプレゼンテ ーション方法を習得する。3. 傾聴スキルの基本について理解する。4. ファシリテ ーションスキルについて理解し、グループでのディスカッション方法を習得する。	
キャ リア 開 発 ・ デ ー タ リ テ ラ シ ー 科 目	ストレスマネジメント	現代は、社会・経済環境の変化や家族関係の変化によってストレスが増大して いる。ストレスの多くは心理・社会的な要因によるものであり、対処が適切でな いと、心身の健康や対人関係に影響を及ぼし、個人や組織の生産性を低下させ ることになる。したがって、社会で活躍し充実した人生を過ごすためには、スト レスを上手にコントロールすることが必要不可欠となる。 そこで、本講義では実践的なストレスマネジメントについて解説し、心身相関 的アプローチによるストレスマネジメントの技法を習得するための演習を実施す る。 講義の目標は、次のとおりである。1.心理・社会的ストレスと、その特徴につい て知り、ストレスマネジメントの本質的な考え方について理解する。2.心身相関的 アプローチによるストレスマネジメントの技法を修得する。3.ネガティブな感情や 思考に巻き込まれずに、「今、ここ」の自分を客観的に観察する方法について理解 する。	
	情報セキュリティ	（概要）本講義は社会人として、研究者として必要とされる情報セキュリティの 基本を体系的に習得することを目標とする。情報セキュリティの基本概念の理解 をはじめに、情報セキュリティを確保するための基礎技術、対策、教育などを体 系的に学習するとともに、情報セキュリティ管理やインシデント対応などの実際 について事例を交えて説明する。 （オムニバス形式／全15回） （47 西村 浩二／5回） 情報セキュリティの基本概念および情報セキュリティ管理を実現するための体 制構築や手法について、事例を交えて解説する。 （112 岩沢 和男／5回） 情報システムのライフサイクルを中心に、セキュアシステムを構成するための 経営戦略やプロジェクトマネジメントについて解説する。 （116 渡邊 英伸／5回） 情報セキュリティを構成する基本技術および関連技術について、情報セキュ リティ対策の実際を事例を交えて解説する。	オムニバス形式
	MOT 入門	本講義は MOT とベンチャービジネスの基本を系統的に学習することを目標と する。経営管理の本質を理解するために、多くの事例を用いて、経営管理の基本 である効率をはじめ、損益分岐点分析、倫理、品質管理、在庫管理、モチベー ション、リーダーシップ、ビジネスプランなどの中核的な問題を系統的かつ分か りやすく説明する。	
	アントレプレナーシップ 概論	イノベーションを起こすには、アントレプレナーシップが不可欠である。日本 経済が長らく停滞してきた背景には、アントレプレナーシップが軽視されたこと があげられる。かつて、アントレプレナーシップは“起業家精神”と訳されていた。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
		<p>しかし、経営学の世界では、アントレプレナーシップを起業家的な思考と行動ととらえる。練習を通じて習得でき、決して神秘的なものではないことが研究で裏づけられている。本科目では、小説や映画などを教材に使い、授業内演習を通じてアントレプレナーシップについて学ぶ。科学者を目指さなくても、サイエンスの方法論を学ぶことに意義がある。キャリアとして起業家になることを考えていなくても、起業の方法論を知り、ある程度実践できることは、グローバル社会で活躍するために必要なスキルとなりつつある。受講者が自分なりにアントレプレナーシップを理解し、自分の言葉で表現できることなどを到達目標とする。</p>	
研究 科 共 通 科 目	人間社会科学特別講義	<p>(概要) 文学, 史学, 哲学, 言語学, 経済学, 経営学, 法学, 政治学, 社会学, 心理学, 教育学などの, 人間や社会及びその活動の所産を研究対象とする諸分野の研究内容について, 自然科学や生命科学を含む他分野との関連を踏まえて解説する。それぞれの分野に関する専門的知見を学び, 人間社会科学研究科の各プログラムにおける専門性の基礎を身に付けるとともに, 幅広い分野を俯瞰的に理解することを旨とする。講義形式であるが, 少人数による討論等も実施する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(53 衛藤 吉則・63 森田 愛子・67 星野 一郎・25 片柳 真理/1回) ガイダンスとして, 本講義の全体像を解説する。</p> <p>(54 溝渕 園子・64 本田 義央・118 古川 昌文・105 上野 貴史/1回) 多文化社会, 比較文化などの分野の研究内容について, 他の諸分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(97 後藤 雄太・68 末永 高康・106 川村 悠人/1回) 哲学, 倫理学, 思想文化などの分野の研究内容について, 他の諸分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(98 奈良 勝司・69 本多 博之・71 前野 弘志/1回) 日本史学, 東洋史学, 西洋史学などの分野の研究内容について, 他の諸分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(55 安嶋 紀昭・102 伊藤 奈保子・120 笛吹 理絵/1回) 地理学, 考古学, 文化財学などの分野の研究内容について, 他の諸分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(56 小川 恒男・65 小林 英起子・51 柳澤 浩哉・72 今林 修/1回) 日本語学, 日本文学, 中国語学, 中国文学, 英米文学語学などの分野の研究内容について, 他の諸分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(57 大内田 康徳・100 大河内 治・70 大澤 俊一・117 中川 雅央/1回) 経済学に関する分野を中心として, 研究内容について, 他の分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(99 松嶋 健・114 金 宰ウク・119 吉田 有紀・73 PELTOKORPI VESA MATTI/1回) 経営学に関する分野を中心として, 研究内容について, 他の分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(58 宮永 文雄・52 片木 晴彦/1回) 法学に関する分野を中心として, 研究内容について, 他の分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(59 永山 博之・85 山根 達郎/1回) 政治学に関する分野を中心として, 研究内容について, 他の分野との関連を踏まえて解説する。</p>	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科共通科目		<p>(60 江頭 大藏/1回) 社会学に関する分野を中心として、研究内容について、他の分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(61 服巻 豊・101 上手 由香・103 梅村 比丘・74 杉村 和美/1回) 心理学・行動科学に関する分野を中心として、研究内容について、他の分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(62 長谷川 博・66 井上 永幸・104 杉浦 義典・107 進矢 正宏/1回) 心理学・行動科学に関する分野を中心として、研究内容について、他の分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(48 小山 正孝・50 山田 浩之・113 DELAKORDA KAWASHIMA TINKA/1回) 教育学に関する分野を中心として、研究内容について、他の分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(49 松見 法男・96 中矢 礼美・2 松浦 武人・28 清水 欽也/1回) 教育学に関する分野を中心として、研究内容について、他の分野との関連を踏まえて解説する。</p>	
	平和教育の構築への実践的アプローチ	<p>平和を希求する広島大学において、平和教育を構築することは重要な課題である。グローバル社会の進展により多様な文化的歴史的背景をもった人々が共生する時代において、平和教育をどのように構築していけばよいか、ヒロシマからの視点を含め、実践的にアプローチする。授業では、積極的平和観、消極的平和観等の平和教育に関する理論について学び、各国における平和の概念について検討する。さらに、広島市内の小中学校、附属学校等、平和教育を実践している学校や平和教育関係施設への訪問・見学等、実践的なアプローチを行い、平和を継続発展するための実践力を培う。社会人を優先する。</p>	共同
プログラム専門科目	教育課程開発の実践と評価	<p>授業では、特色ある教育課程の社会的背景・教育目的・教育課題等について理解することを通して、教育課程を開発・評価するための基礎的技能を、協働の学びを通して身につける。具体的には、教育課程の法的根拠として中央教育審議会答申等について学ぶとともに、特色ある教育課程の実践事例を収集し、グループ活動を通して、それぞれの教育課程の社会的背景・教育目的・教育課題等を理解する。さらにグループごとに、学校種に応じた教育課程を構想し発表することを通して、教育課程を開発・評価するための基礎的技能を身につける。</p>	共同
	論理的思考教育の開発実践	<p>日本や諸外国において、コンピテンシーとしての論理的思考力の育成が求められる背景について、PISA 調査をはじめとする国内外の調査や資料などをもとに考察する。さらに、児童生徒の論理的思考力の実態や指導に関する実践研究についても、調査や資料などをもとに考察する。そしてそれらを踏まえ、児童生徒の論理的思考力を育成するにはどのような授業を行う必要があるのかを検討し、新たな授業開発およびパフォーマンス評価等の評価方法を開発する。</p>	共同
	マイクロティーチングの実践	<p>新たな授業づくりの視点に立ち、3～4名の学修者グループごとに授業を構想し、模擬授業を行う。その後、協議会を行い、授業改善の視点を導出する。さらに、当該学修グループは、導出された視点を踏まえて授業改善を試み、再度模擬授業を行う。このように、新たな授業づくりと改善の手続きを繰り返し行うことを通し、実践力を身に付ける。また、現職教員は協議会の司会運営を行うことを通し、ミドルリーダーとしての指導力を培う。</p>	共同
授業研究の開発実践(ICTを含む)	<p>(概要) 学修者による能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法を取り入れた実践に関する授業研究を取り上げながら、これらの理論と実践に関して検討を加える。具体的には、教科・教科外の授業を対象に、学習者の問いを生み出し、相互に問いを共有し、集団内での適切に相互評価活動を進めることができたのか、それらの学習成果を読み取るための理論と実践を検討する。また、ICTに関しては、学修者への活用と指導者の授業分析のための活用という両側面から検討する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p>	オムニバス方式・共同(一部)	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専門科目		(8 大後戸 一樹・17 亀岡 圭太/11回) (共同) 授業研究に関する調査や研究の、理論的側面及び授業研究の実際の実践的側面を中心に指導する。 (75 渡辺 健次・17 亀岡 圭太/4回) (共同) 授業における有効的な ICT 活用及び授業分析の ICT 活用及び授業研究の実際について、実践的側面を中心に指導を行う。	
	通教科的能力育成の授業開発と実践	新学習指導要領で重視されている通教科的な資質能力とは何かについて理解を深めるとともに、教科を通底する資質能力を育成するための授業開発を行う。グループによる協働の学習によって模擬授業の演習を行い、通教科的能力を育成する授業を開発する。授業では、国語、社会、理科、英語、図工、音楽、家庭等の教科によって共通に育成される通教科的能力と、教科ごとに育成される能力とを比較検討することで、通教科的能力を育成するための基礎的理論を学ぶ。さらに、基礎的理論に基づいて授業開発を行い、通教科的能力を育成するための教材研究、授業実践、評価方法等の基礎的スキルを身につける。	共同
	道徳・人間関係教育領域の開発実践	道徳・人間関係教育領域の基礎理論を学び、道徳的価値判断や善悪判断をすることができるよう幼児児童生徒に指導するための、教師としての判断力や指導力を育成する。幼稚園、小学校、中学校、高等学校への系統的指導の観点から、小中学校における「特別の教科 道徳」での授業指導力をつけるとともに、児童生徒を発達的に理解する力を育成する。さらに、道徳・人間関係教育領域に関する実践事例を学び、幼児期からの発達段階を見通した道徳・人間関係教育領域の教育を開発する模擬演習をグループで行い、学校種に応じた教育開発のための基礎的スキルを身につける。	共同
	幼児理解・生徒指導・対人スキル指導の理論と実践 (特別支援教育を含む)	(概要) 授業では、幼児理解・生徒指導・対人スキル指導(特別支援教育を含む)の国内外の動向をふまえ、理論および実践について理解を深める。また、幼児理解・生徒指導・対人スキル指導の事例を調査し、省察的に検討する。さらに、幼児理解・生徒指導・対人スキル指導についてグループによる協働の学び合いを行い、グループによる構想・吟味・検討、グループによる改善案の作成を経て幼児理解・生徒指導・対人スキル指導の演習を行う。演習の後は振り返りを行う。 (オムニバス方式/全15回) (13 高橋 均・17 亀岡 圭太/13回) (共同) 幼児理解・生徒指導・対人スキル指導の理論と実践について、主として理論的側面から及び幼児理解・生徒指導・対人スキル指導の理論と実践について、主として実践的側面から指導を行う。 (77 若松 昭彦・17 亀岡 圭太/2回) (共同) 幼児理解・生徒指導・対人スキル指導の理論と実践について、主として理論的側面から及び幼児理解・生徒指導・対人スキル指導の理論と実践について、主として実践的側面から指導を行うとともに、特別支援教育の理論と実践について、理論的・実践的側面から指導を行う。	オムニバス方式・共同(一部)
	生徒指導・教育相談	教育相談・カウンセリングの技法と教育相談の現場が抱える今日的課題について、基礎的な知識を習得した上で、新たな教育相談・カウンセリング体制の実践的プランニングを行うことを目的とする。授業では、ロールプレイを交えながら教育相談・カウンセリングの技法の基礎を体得すると同時に、相談事例の検討を行う。また、学校現場におけるデータから教育相談が抱える実践的課題を把握し、今後のあり方を考察する。授業の目標は、教育相談の基礎知識を習得すると同時に、現代社会における子どもたちが陥りがちな不適応問題に対する理解を深め、問題の改善に必要な対応ができるようになること、また、不適応問題を抱えた子どもやその保護者の悩みを共感的に受けとめ、適応の改善を援助していくために必要なカウンセリングの知識と技法を体得することである。これらを通して、学校現場で教育相談をより効果的に実践するための知識と技術をしっかりと身につける。	共同
	学級経営の理論と実践	まず学級経営について理論書をもとに各自がまとめ、プレゼンテーションをしたりディスカッションしたりする中で、学級経営に関する基本的な捉え方を修得する。そのうえで、学級経営に関する具体的事例を検討し、学級経営上の課題とそ	共同

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
プログラム 専門科目	学校経営・学級経営	の背景について、教育の今日的課題の視点から検討する。また学級経営に必要なインクルーシブ教育の推進や「チーム学校」の趣旨及び保護者・地域との連携や学校経営への参画等の視点について学修し、それらを踏まえた新たな学級経営案を創造し、実践する力量を身につける。		
	学校経営の理論と実践 (地域とともにある学校を含む)	学校経営(マネジメント)は、人・物・金・時間等の資源を生かしながら協働を通して学校のミッション・ビジョンを実現していく営みである。本授業では、①「探究・創造・協働の学び」を追求する学校づくりに必要となる組織マネジメントの基本的視点(目標管理、ミッション、アウトカム、知識創造経営、組織学習、等)を教授する、②学校の成熟、「地域とともにある学校」等のテーマに関する事例を取り上げ検討する。それらを通して、学校の教育活動全体を俯瞰し、新しい学校づくりを担うマネジメントの力量を育成する。	共同	
	現代教師教育の理論と実践	公の性質を有し体系的な教育が組織的に行われなければならない学校にあって、絶えず研修と修養に励みその職責を遂行する教員の専門的力量形成に資するため、教師教育施策の展開を踏まえて、わが国の教師教育の理論と実践についての知見の獲得を目的とする。そのため、諸外国の教師教育の理論と実践を参考にして、わが国の学校・学校教育をめぐる今日的課題に応える教師教育の考え方を検討し、その知見を活用して教育行政の職能成長体系モデル・力量形成プログラム、所属校の校内研修プログラムなどを考察する。	共同	
	現代の教育改革	現代の教育改革の動向について理解する。教育課題を現実的に把握するために、広島県の「学びの変革」アクションプランや広島市の言語・数理運用科、平和教育など、特徴的な教育改革の動向を取り上げ、協働の学びを通して理解を深める。教育委員会等の行政機関や特別支援学校、児童相談所等、現代の教育改革に関連する施設見学等を行い、教育課題についての実践的理解を深めるとともに、施設見学に関わって事前学習や事後学習を行い、グループでの協議を通して、現代の教育改革についての実践的な理解を深める。	共同	
	地域教育経営の理論と実践	生涯学習社会における学校の役割を理解して、教員が「地域とともにある学校づくり」の担い手としての役割遂行や力量形成に資するため、今日の生涯学習社会・知識基盤社会における学校教育を展望して、地域教育経営の理論と実践についての知見の獲得を目的とする。そのため、生涯学習・社会教育の理論的基盤や学社連携・学社融合の実践事例を検討するとともに、学校・地域の協働の視点から、生涯学習施設を訪問するとともに、勤務校を事例として、地域社会における人的教育資源・物的教育資源や機能のネットワークの形成について演習する。	共同	
	学校マネジメントコース 選択科目	教育行政の理論と実践	本授業では、教育行政の基礎的理論に依拠しつつ、学校現場で生起する様々な問題を構造的に把握・分析する力量を育成すると同時に、問題の理解にとどまらずその解決・改善に向けた実践的力量の育成をめざす。教育行政を巡る今日的な諸問題とその解決に向けての取り組みを具体的に取上げながら、個別の事例を素材にして検討する。そのため、授業の形態も一方的な講義形式を少なくし、グループごとの協議や協同作業を積極的に取り入れる。	
	学校の危機管理	学校の危機的な事態の具体的な事例の分析等を通して、学校危機への事前予防、事後対応の両面について組織的にかつ関係機関等との連携のもとでいかに対応すべきか、その実践的な課題解決策の習得を図ることをねらいとする。期待される学習効果(到達目標)は、学校危機に関する全般的な知識と現実的課題への理解を深めることにより、多様な危機管理に対応できる実践的指導力が身につくことであり、安全管理の意義、コンプライアンス、メディア対応、不審者対応、防災等今日的なテーマを扱う。		
	教職員の人材育成	本授業では、組織マネジメントと生涯学習(いつでも:教職キャリア, どこでも:力量形成の機会)の視点を軸にしながら、スクールリーダーとして必須の人材育成の力量の内実を検討するとともに、その体得を目指す。人事管理システムや研修システム、キャリア開発、教員評価制度(目標管理と勤務評定)、OJT(On-the-Job-Training)とOff-JT(Off-the-Job-Training)について協議・演習等を行うことを通して、「人が育つ・人を育てるとはどういうことか」に関する自らの考え方を築く。	共同	
	学校の経営戦略と評価	本授業では、学校ビジョンの形成と実現および学校評価の実践的力量の育成を目指す。そのために、①学校組織マネジメントの基本を踏まえて、学校評価の理論(システム、評価手法、組織論)を教授する。②先進的事例を取り上げ、学校ビジョン(学校教育目標や学校経営目標)やグラウンドデザインや学校評価の構成と機能、さらに教員評価等との連動について分析し、それらに内在する意義と諸	共同	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専門科目		課題を検討する。③所属校のグランドデザインや経営計画や学校評価表を事例として改善案を提案する。	
	学校マネジメントコース選択科目	カリキュラム・マネジメントの理論と実践 教育課程とカリキュラムの概念的定義を明確にした上で、その歴史的展開と国内外における情勢を把握し、教育課程編成原理やカリキュラム構成論について理解を深める。その上で、カリキュラム・マネジメントが求められる背景とその課題を明確にし、学校カリキュラムをマネジメントする実践感覚を事例検討を通じて身につける。事例検討として学校種・教科種を越えた学校教育実践を取りあげ、グループでの分析やディスカッションを通じて、カリキュラムを軸とした学校マネジメントのあり方およびマネジメントを軸とした学校カリキュラムのあり方を構想できる理論的知見と実践的視座を得ることをねらいとする。	
		教育法規の実践演習 学校を管理運営しようとするれば遵守すべき法令を知る必要がある。本授業ではスクールリーダー（学校管理職候補や指導主事等の教育行政職）としての職務を遂行していくうえで直面する諸問題に適切に対処するために必要な法的思考力を身につけることを目標とする。そのため、講義により理解を深めるだけでなく、教育法規の全体構造を把握したうえで、具体的な問題をとおして事例に即した実務演習を行い、現代の教育課題に応じることのできる実践的な力量形成を目指す。年間を通して実務演習を行う。	共同
		学校経営・行政フィールド調査 本授業では、県内および県外の先進的・特徴的な教育実践校や教育行政機関等のフィールドを訪問調査することによって、特色ある教育施策や魅力ある学校づくりを推進するための教育経営的・行政的知見を学ぶとともに、当該校・機関を総合的な視点で構造的に理解する力を養う。①事前の文献・資料調査、②実地調査、③報告書の作成・発表の各段階を、ディスカッションを積み重ねることを通じて授業を展開する。学校マネジメントコースの専任教員全員で指導を行う。	共同
		発達支援と幼児児童生徒理解 授業では、幼児期からの連続的視点による発達支援および幼児児童生徒理解に関する国内外の動向や理論について理解を深める。また幼稚園における対人スキル指導、学校における生徒指導・対人スキルトレーニングの事例を収集し、課題を理解する。さらに、グループによる協働の学び合いを行い、グループによる構想・吟味・検討、改善案の作成を経て、幼稚園における対人スキル指導、学校における生徒指導・対人スキルトレーニングの実践を含めた発達支援の演習を行う。演習の後は振り返りを行う。	共同
		教育実践研究の技法（校内研修を含む） 学び続ける教師に必要なものとして、近年注目されているアクションリサーチの方法を修得する。教育実習や勤務校での実践経験などをもとに、具体的な課題を取りあげ、それを解決するための仮説を設定し、実践し、効果の検証を行うという、一連の方法を修得する。特に、研究計画の立て方や仮説の立て方、効果の検証方法（量的および質的な分析）などについては、優れた教員のアクションリサーチ実践例などを参考にしながら、より具体的に検討する。 また、協力が得られる小・中・高等学校の校内研修会や公開研究会などに参加し、教育実践研究の具体を通して、その方法を修得する。	共同
		学校における教育相談 教育相談・カウンセリングの技法と教育相談の現場が抱える今日的課題について新たな教育相談・カウンセリング体制の実践的プランニングを行うことを目的とする。授業では、ロールプレイを交えながら教育相談・カウンセリングの技法の基礎を体得すると同時に、相談事例の検討を行う。これらに基づいて、教育相談の実践演習を行い、実践力を育成する。授業の目標は、教育相談の基礎知識を習得すると同時に、現代社会における子どもたちが陥りがちな不適応問題に対する理解を深め、問題の改善に必要な対応ができるようになること、また、不適応問題を抱えた子どもやその保護者の悩みを共感的に受けとめ、適応の改善を援助していくために必要なカウンセリングの知識と技法を体得することである。これらを通して、学校現場で教育相談をより効果的に実践するための知識と技術をしっかり身につける。	共同
		異校種連携接続の実践開発 児童生徒の学習指導上の課題の解決を図るために、異校種が連携して、児童生徒の実態を踏まえながら、また指導内容の系統性に基づき、一貫性のある教育を推進・展開していくための資質・能力を形成する。そのために、異校種間の連携接続に関する先行事例・先行研究を考察するとともに、現状の児童生徒の学習課題の解決を図るための具体的なカリキュラム開発（異校種の連携接続を図る教材及び評価問題の開発・検討、学習指導方法の開発・検討）を行う。	共同
		教科横断的授業デザイン 情報教育や環境教育、キャリア教育、食育など、既存の教科の枠組みだけでは	共同

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教育実践開発コース選択科目	と授業分析	捉えられない教育課題に応える授業デザイン力・授業分析力を育てるために、焦眉の課題や地域の実態把握、子ども理解、授業デザイン・授業分析の要件などについて検討する。また、3～4名の学修者グループごとに教科横断的授業を構想し、模擬授業を行う。その後の協議会では、授業分析のためのルーブリックをもとに学習成果を検討し、授業改善の視点を導出する。教科の枠を超えて授業をデザインし、実行し、評価し、改善しうるために必要な資質・能力を形成・獲得する。また、授業デザインに生かされる授業分析の課題や方法などについて理解を深めるとともにその力量を形成する	
	教員のキャリア形成支援の理論と実践	教員のキャリア形成は、教員自身の個の成長のみならず、個々の教員の能力開発につながるため教育の質の向上にもかかわる重要な側面である。授業では、まずキャリア形成の理論を紹介する。その中には、個人のキャリア発達にかかわる理論のみではなく、メンタリングやコーチングといった他者のキャリア発達の支援にかかわる理論も含まれる。これらを踏まえて実際の教員のキャリア形成にかかわる知識・技能を、グループワーク等を通して習得し、自身のキャリア形成の力を育成すると同時に、若手教員への指導力を育成する。	
	ユニバーサルマインドの授業開発	授業では、多様なニーズを持つ幼児児童生徒に対し豊かな学びを実現するために、ユニバーサルマインドの教育理論について学ぶ。また、ユニバーサルマインドの授業を開発するために、どの教科においても通用するものの見方・考え方、授業技法、学級経営の仕方、保護者対応の方法など具体的な実践方法について学ぶ。さらに、グループによる協働の学び合いを通して、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等、様々な学校種におけるユニバーサルマインドの授業開発について、模擬授業を含めた演習を行う。	共同
	グローバルマインドの授業開発	授業では、海外経験のある幼児児童生徒、外国にルーツを持つ幼児児童生徒など、多様な文化的背景を持つ幼児児童生徒に対し、豊かな学びを実現するためにグローバルマインドの教育理論を学ぶ。またグローバルマインドの授業を開発するために、英語教育のみならずどの教科でも通用するものの見方・考え方、具体的な授業方法、教材開発の理論について理解を深める。さらに、グループによる協働の学び合いを通して、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等、様々な学校種におけるグローバルマインドの授業開発について、模擬授業を含めた演習を行う。	共同
	先進的授業研究の理論と実践	附属学校を中心として、研究開発校やスーパー・サイエンス・ハイスクール、スーパー・グローバル・ハイスクール等、先進的な授業開発を行う学校を訪問見学し、授業開発について学ぶとともに、そのような開発を行うための学校経営や校内研修のあり方について理解を深める。さらに、附属学校の教師と連携して、幼稚園、小学校、中学校等の系統的な視点に基づく授業開発や、ユネスコスクール、ピースプロジェクトなど、先進的な授業研究の実践について学び、授業研究力を高める。附属学校における授業観察、校内研修、公開研究会等への参加も行う。	共同
	授業開発と評価（基礎）	幼・小・中・高等学校における授業開発に向け、各教科の授業分析、授業構成、学習評価、学習材開発などの観点から学習素材や授業展開などについて具体的に検討し、模擬授業を行い、授業の実践力を身につける。授業では、学習材・学習指導の現状について理論的側面、実践的側面から理解する。次に、学習材・学習指導法に基づいた授業づくりを、学習規律、実態把握、教材研究、授業の分析・評価、学習指導案の作成、発問、板書、机間指導の各側面を考慮しながら行う。その後模擬授業を行い、評価・改善する。	共同
	授業開発と評価（応用）	幼・小・中・高等学校における授業開発に向け、各教科の授業分析、授業構成、学習評価、学習材開発などの観点から単元構成や単元内での授業展開などについて、特に学習評価法を中心に具体的に検討し、模擬授業を行い、授業の実践力を身につける。授業では、学習評価の現状について理論的側面、実践的側面から理解する。次に、学習評価法に基づいた授業づくりを、学習規律、実態把握、教材研究、授業の分析・評価、学習指導案の作成、発問、板書、机間指導の各側面を考慮しながら行う。その後模擬授業を行い、評価・改善する。	共同
	授業開発と評価（発展）	幼・小・中・高等学校の授業映像を用いて授業分析を行い、各教科の学習指導案の作成、教材の選定・解釈、指導の方法、評価の方法などを検討し、新たな授業内容を開発する技法を学ぶ。授業では、授業分析の現状について理論的側面、実践的側面から理解する。次に、授業分析に基づいた授業づくりを、学習規律、実態把握、教材研究、授業の分析・評価、学習指導案の作成、発問、板書、机間指導の各側面を考慮しながら行う。その後開発した授業内容による模擬授業を行	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専攻 必修 科目		い、その効果や課題を検討する。	
	教育実践開発コース 選択科目	授業開発と評価（開発） 幼・小・中・高等学校の授業映像を用いて授業分析を行い、各教科の学習指導案の作成、教材の選定・解釈、指導の方法、評価の方法などを検討し、新たな授業内容を開発する基礎的技能を身につける。授業では、授業分析の現状について理論的側面、実践的側面から理解する。次に、授業分析に基づいた授業づくりを、学習規律、実態把握、教材研究、授業の分析・評価、学習指導案の作成、発問、板書、机間指導の各側面を考慮しながら行う。また、協力が得られる小・中・高等学校の校内研修会や公開研究会などに参加し、授業開発の具体を通して、その方法を実践的に学ぶ。その後開発した授業内容による模擬授業を行い、その効果や課題を検討する。	共同
		海外教育実地研究 海外において、教育関係機関の見学、聞き取り調査、及び小・中学校における授業実践研究を行い、学校運営、教科指導、生徒指導等について高度な実践的指導力を育成するとともに、グローバル教育推進に必要な資質・能力を育成する。授業は、①事前研究（授業テーマの検討、和文・英文指導案の作成・検討、模擬授業による検討等）、②教育実地研究（海外の教育関係機関の見学、調査、授業実施・反省）、③事後研究（授業実践のデータの整理と考察、発表会、教材集の作成等）によって構成する。	共同
		学校インターンシップ 学校インターンシップは、連携協力校・附属学校園の小・中・高等学校に1年を通して参画する。具体的には、特別活動への参画として、次のような行事がある。学級活動では、学級開き、授業参観、学級懇談会などである。また、学校行事では、儀式的行事としての始業式や終業式、文化的行事としての文化祭や合唱祭、健康安全・体育的行事としての運動会・体育祭、さらに遠足・集団宿泊的行事やボランティア活動などである。これらの教育実践の具体を通して、教員としての所作、地域・保護者との連携等についてその方法を修得する。	共同
		アクションリサーチ・セミナーⅠ 「アクションリサーチ・セミナーⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」では、院生が理論・コンセプトに照らして自らの実践を省察し、さらには自らの理論を（再）構築する。2年間を通してテーマ設定→計画→実践→評価・改善と展開する。「アクションリサーチ・セミナーⅠ」はテーマ設定の段階である。自らのこれまでの教職経験、先行研究のレビュー等を照らし合わせて省察し、自らの学校づくり・学校改善、授業づくり・授業改善に関するテーマを設定する。文献収集の方法、レジュメの作成の仕方、発表の仕方など、知の技法も習得する。	共同
		アクションリサーチ・セミナーⅡ 「アクションリサーチ・セミナーⅡ」は計画の段階である。理論・コンセプトに照らして「アクションリサーチ実地研究」での経験を省察し、「アクションリサーチ・セミナーⅠ」で決定した自らのテーマに関する先行研究のレビュー等を通して、自らの理論（仮説）を明示したアクションリサーチの計画を立案する。その後、アクションリサーチの計画を踏まえ、所属校、連携協力校、附属校の管理職、教職員の理解・協力を得ながら、次年度に向けての具体的な学校改善計画（アクションプラン：Vision-Plan）、授業実践研究計画の作成準備をする。	共同
		アクションリサーチ・セミナーⅢ 「アクションリサーチ・セミナーⅢ」は実践の段階である。院生は所属校、連携協力校、附属校等で学校改善計画（アクションプラン）や授業実践研究計画をもとに協働を生み出しながら実践し、ポートフォリオを蓄積する。所属校、連携協力校、附属校等での学校づくり・学校改善、授業づくり・授業改善の実践を行い、セミナーで、その実践について指導教員・実務家教員と協議しながら省察を行う。現職教員学生は週1回大学に来て、指導教員・スーパーバイザーから指導を受ける。	共同
		アクションリサーチ・セミナーⅣ 「アクションリサーチ・セミナーⅣ」は総括的な評価・改善の段階である。院生は、最終的に、これまでの学校づくり・学校改善、授業づくり・授業改善のためのRV-PDCAのプロセス、「アクションリサーチ実地研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」によって得られた知見、スクールリーダーとしての自己の成長の軌跡、学び続ける教員としての自己の成長の軌跡を「課題研究報告書」としてまとめ、成果発表会を開催し、成果を広く公表する。現職教員学生は週1回大学に来て、指導教員・スーパーバイザーから指導を受ける。	共同

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
プログラム 専攻科目	学校における実習科目 / 学校マネジメントコース	アクションリサーチ実地研究Ⅰ (教育行政職実務)	教育委員会において、10日間の教育行政の実務を経験させ、教育行政の実際を学ぶことによって、企画力・調整力や先見性等の実務能力の育成を図る。また、教育行政職の姿勢に学び、その仕事を知ることにより、視野を学び視座を上げ、スクールリーダーとしての使命感を高める。本実地研究は、①大学における事前指導、②現場における実務、③大学における事後指導から成る。事後指導では、レポートと「今後の職能成長の自己プラン」を作成・発表し協議を行う。	共同
		アクションリサーチ実地研究Ⅱ (学校管理職実務)	所属校または連携協力校において、10日間の学校経営の実務を経験させることによって、学校管理職としての効果的な実務能力の育成を図る。また、校長をメンターとして密着研修を行うことにより、学校管理職の仕事を知るとともにベテラン校長の視野を学び視座を上げ、スクールリーダーとしての使命感を高める。本実地研究は、①大学における事前指導、②現場における実務、③大学における事後指導から成る。事後指導では、レポートと「今後の職能成長の自己プラン」を作成・発表し協議を行う。	共同
		アクションリサーチ実地研究Ⅲ (所属校実践)	院生は所属校において、「セミナーⅡ」で作成したアクションプランをもとに、学校づくりを追求するために、Research(現状把握)・Vision(ビジョン)→Plan(計画)→Do(実践)→Check(評価)→Action(改善)サイクルを展開し、ポートフォリオを蓄積する。それを通して、探究・創造・協働を促進するリーダーシップ能力の育成を図る。大学教員は所属校の管理職と連携・協力して、実践(研究)の進捗状況を所属校において定期的に確認するとともに、個々の学校の状況を勘案して助言・支援を行う。	共同
		アクションリサーチ実地研究Ⅳ (所属校実践)	院生は所属校において学校づくりを追求するために、Research(現状把握)・Vision(ビジョン)→Plan(計画)→Do(実践)→Check(評価)→Action(改善)サイクルを展開し、ポートフォリオを蓄積する。それを通して、探究・創造・協働を促進するリーダーシップ能力の育成を図る。大学教員は所属校の管理職と連携・協力して、実践(研究)の進捗状況を所属校において定期的に確認するとともに、個々の学校の状況を勘案して助言・支援を行う。そして院生のスクールリーダーとしての成長を確認する。	共同
学校における実習科目 / 教育実践開発コース	アクションリサーチ実地研究Ⅰ	附属校、連携協力校における合計10日以上の実習を通して、高度な教育実践力と教育実践研究力の基礎を培うとともに、学校現場の理解や課題の発見に基づく授業実践研究テーマの確立を主な目的とする。 学部卒院生は、学部段階における教育実習を通じて得た学校教育活動に関する基礎的な理解のうえに、一定期間にわたり、教科指導・生徒指導・学級経営をはじめ学校の教育活動全体について総合的に体験することを通して、理論と実践の融合の意味と意義を実感し、理論知を実践知に変換する資質と能力を獲得する。 現職教員院生は、教科指導・生徒指導・学級経営等に関して自ら企画・立案した解決策を、実験的に体験・経験することによって、学校における課題に主体的に取り組むことのできる実践者としての資質能力を高める。	共同	
	アクションリサーチ実地研究Ⅱ	附属校、連携協力校における合計10日以上の実習を通して、高度な教育実践力と教育実践研究力の基礎を培うとともに、探究すべき授業実践研究テーマに基づく研究計画の立案を主な目的とする。 学部卒院生は、学部段階における教育実習を通じて得た学校教育活動に関する基礎的な理解のうえに、一定期間にわたり、教科指導・生徒指導・学級経営をはじめ学校の教育活動全体について総合的に体験することを通して、理論と実践の融合の意味と意義を実感し、理論知を実践知に変換する資質と能力を獲得する。 現職教員院生は、教科指導・生徒指導・学級経営等に関して自ら企画・立案した解決策を実験的に体験・経験することによって、学校における課題に主体的に取り組むことのできる実践者としての資質能力を高める。	共同	
	アクションリサーチ実地研究Ⅲ	所属校または連携協力校、附属校における合計15日以上の実習を通して、自らが企画・立案した研究計画を実践・検証することで、教育課題に主体的に取り組むことのできる実践者としての高度な教育実践力と教育実践研究力を高めるとともに、自らの授業実践研究テーマに基づく教育研究の実施によって成果を検証することを主な目的とする。 学部卒院生は、長期間にわたり、教科指導・生徒指導・学級経営等の課題や問題に関し自ら企画・立案した解決策を、実験的に体験・経験することによって、学校における課題に主体的に取り組むことのできる資質能力を高めることを目的とする。	共同	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
学校 にお ける 実 習 科 目 / 教 育 実 践 開 発 コ ー ス		<p>現職教員院生は、課題解決のための実践研究を、長期間にわたり原則として所属校、または連携協力校、附属校において行うことにより、教育課題を解決する実践力を育成することを目的とする。</p>	
	アクションリサーチ実地研究Ⅳ	<p>所属校または連携協力校、附属校における合計 15 日以上の課題解決実践を通して、自らが企画・立案した研究計画を実践・検証することで、教育課題に主体的に取り組むことのできる実践者としての高度な教育実践力と教育実践研究力を高めるとともに、総括的な授業実践研究の実施によってこれまでの研究成果を総合的に検証することを主な目的とする。</p> <p>学部卒院生は、長期間にわたり、教科指導・生徒指導・学級経営等の課題や問題に関し自ら企画・立案した解決策を、実験的に体験・経験することによって、学校における課題に主体的に取り組むことのできる資質能力を高めることを目的とする。</p> <p>現職教員院生は、課題解決のための実践研究を、長期間にわたり原則として所属校において行うことにより、教育課題を解決する実践力を育成することを目的とする。</p>	共同

授 業 科 目 の 概 要			
(人間社会科学研究科実務法学専攻 専門職学位課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院 共通科目 持続 可能 な 発 展 科 目	Hiroshima から世界平和を考える	<p>(概要) 被爆地広島に立脚する広島大学は、理念の第一に平和を希求する精神を掲げる。本講義の目的は次の二点である。ヒロシマの基盤ともいべき原爆・被爆被害の概要を理解する。さらに、ヒロシマを基軸としながらも普遍的で恒久的な平和のあり方を模索する。そこでは、今日的に緊急性の高いテーマである。例えば、貧困・飢餓・難民・環境問題そして世界各地の地域紛争等をテーマに、理想と現実との間にあるギャップをも理解し、理想的な平和のあり方を検討する。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(20 川野 徳幸/2回) 被爆地「Hiroshima」における原爆・被爆被害の概要</p> <p>(59 小宮山 道夫/2回) 原爆と広島大学の関わり、広島歴史、広島に課された役割</p> <p>(18 河合 幸一郎/1回) 途上国における貧困と飢餓、食糧生産の現状と課題</p> <p>(19 中坪 孝之/1回) 地球温暖化、環境破壊、天然資源の枯渇等の現状と解決のための方策</p> <p>(58 山根 達郎/2回) 現代における地域紛争の特徴、紛争後の平和構築の在り方</p>	オムニバス方式
	Japanese Experience of Social Development-Economy, Infrastructure, and Peace	<p>(英文) This course intends to discuss the issues of SDGs under the Guiding principles of Hiroshima University "Pursuit of Peace" and the long-term vision "Splendor Plan 2017". The SDGs sets sustainability as a core of the global issues. Such a broad issue always involve many related issues. Resolution of one issue may produce another issue. It is important to consider cross-disciplinary approach and hisotorical aspect. Also inclusiveness is an important principle of SDGs, and thus all countries, developed and developing countries, should collaborate to tackle these.</p> <p>When considering these cross-disciplinary approach, history, and inclusiveness of development, Japanese experience of development provides an important case, because Japan, among non-European countries, is the first country which has become a member of OECD. Here, we can learn many points from the developing efforts whether they are success or failure. These efforts, including development assistance, are connected to Japanese society of today. On the other hand, Japan currently faces such new issues as rapid aging and depopulation. Thus this course discusses Japanese experience of social development from the above aspects.</p> <p>lesson1 Guidance of the course lesson2 JICA chugoku center lesson3 Yuichiro Yoshida "Japanese policy experience: Success and Failures" lesson4 Masaru Ichihashi "Industrial Policy and Economic growth" lesson5 Junyi Zhang "History of environmental policies in Japan"1 lesson6 Junyi Zhang "History of environmental policies in Japan"2 lesson7 Osamu Yoshida "Japanese ODA and its Asia Policy" lesson8 Mari Katayanagi "Reconstruction of Hiroshima from Peacebuilding Perspective"</p> <p>(和訳) 本講義では、「自由で平和な一つの大学」という建学の精神と長期ビジョン Splendor Plan 2017 をベースとして、SDGs について議論する。SDGs は、世界的な問題の核として、持続可能性を置いている。そのような幅広い問題は、常</p>	オムニバス方式

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院 共通科目	持続可能な発展科目	<p>に多くの関連した問題を含み、ある問題の解決は、別の問題を引き起こすかもしれない。分野間の連続性や歴史的視点が重要である。さらに、SDGsは包摂性を重要な原則としており、先進国、発展途上国を含むすべての国が協働して取り組んでいかなければならない。</p> <p>これらの学際的アプローチ、歴史的視点と包摂性を踏まえれば、日本は貴重な経験を有しており、日本は非ヨーロッパ諸国の中では最初のOECD加盟国でもある。発展に向けた努力にあたっては、我々はその結果に関わらず、多くの点を学ぶことができ、今日の日本社会の課題にも直結するものである。一方で、日本は急激な少子高齢化に直面している。上記のとおり、本講義では社会の発展における日本の経験に関して学ぶものである。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(25 金子 慎治/1回) 本講義のガイダンス、概要説明</p> <p>(100 三角 幸子/1回) JICAの活動、役割</p> <p>(21 吉田 雄一郎/1回) 日本の政策経験</p> <p>(26 市橋 勝/1回) 産業政策と経済成長</p> <p>(22 張 峻屹/2回) 日本の環境政策の歴史</p> <p>(23 吉田 修/1回) 日本のODAとアジア政策</p> <p>(24 片柳 真理/1回) 平和構築から見た広島復興</p>	
	Japanese Experience of Human Development- Culture, Education, and Health	<p>(英文) This course intends to discuss the issues of SDGs under the Guiding principles of Hiroshima University "Pursuit of Peace" and the long-term vision "Splendor Plan 2017". The SDGs sets sustainability as a core of the global issues. Such a broad issue always involve many related issues. Resolution of one issue may produce another issue. It is important to consider cross-disciplinary approach and hisotorical aspect. Also inclusiveness is an important principle of SDGs, and thus all countries, developed and developing countries, should collaborate to tackle these.</p> <p>When considering these cross-disciplinary approach, history, and inclusiveness of development, Japanese experience of development provides an important case, because Japan, among non-European countries, is the first country which has become a member of OECD. Here, we can learn many points from the developing efforts whether they are success or failure. These efforts, including development assistance, are connected to Japanese society of today. On the other hand, Japan currently faces such new issues as rapid aging and depopulation. Thus this course discusses Japanese experience of human development from the above aspects.</p> <p>lesson1 Guidance of the course lesson2 Maharajan Keshav Lall "Japanese experience of development in Agriculture and Remote area" lesson3 Koki Seki "Socio-cultural Aspect of Modernization of Japan: Focusing on the Transformation of Norm, Mentality, and Way of Living" lesson4 Kinya Shimizu "A History of Education in Japan" lesson5 Kinya Shimizu "Lesson Study in Japan: As a tool of PDSI in Japanese Education"</p>	オムニバス方式

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院 共通科目	持続可能な発展科目	<p>lesson6 Junko Tanaka "International cooperation and research collaboration in the field of public health"</p> <p>lesson7 Michiko Moriyama "Healthcare system in Japan: its characteristics and history"</p> <p>lesson8 Discussion</p> <p>(和訳) 本講義では、「自由で平和な一つの大学」という建学の精神と長期ビジョン Splendor Plan 2017 をベースとして、SDGs について議論する。SDGs は、世界的な問題の核として、持続可能性を置いている。そのような幅広い問題は、常に多くの関連した問題を含み、ある問題の解決は、別の問題を引き起こすかもしれない。分野間の連続性や歴史的視点が重要である。さらに、SDGs は包摂性を重要な原則としており、先進国、発展途上国を含むすべての国が協働して取り組んでいかなければならない。</p> <p>これらの学際的アプローチ、歴史的視点と包摂性を踏まえれば、日本は貴重な経験を有しており、日本は非ヨーロッパ諸国の中では最初の OECD 加盟国でもある。発展に向けた努力にあたっては、我々はその結果に関わらず、多くの点を学ぶことができ、今日の日本社会の課題にも直結するものである。一方で、日本は急激な少子高齢化に直面している。上記のとおり、本講義では人類の発展における日本の経験に関して学ぶものである。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(32 馬場 卓也/2回) 本講義のガイダンス、概要説明、まとめ</p> <p>(30 MAHARJAN, KESHAV LALL/1回) 農業開発における日本の経験</p> <p>(31 関 恒樹/1回) 日本の現代化における社会文化的側面</p> <p>(27 清水 欽也/2回) 日本における教育開発</p> <p>(28 田中 純子/1回) 公衆衛生学分野の国際協力と共同研究</p> <p>(29 森山 美知子/1回) 日本のヘルスケアシステム</p>	
	SDGs への学問的アプローチ A	<p>(概要) 国際目標 SDGs と広島大学長期ビジョン Splendor Plan2017 の理念を受けて、学部教養科目などとともに広島型教養教育の一環として、大学院博士課程前期共通プログラムを創設する。SDGs は持続可能性を核に据えた私たちの時代・社会の課題である。しかしこの課題は単独での問題解決に止まらず、分野間の連続性や時間的連続性が重要である。さらに、その解決には、援助国、被援助国のみならず、地方自治体、民間企業、市民社会が協働して取り組む新しい社会の在り方が求められている。本 SDGs への学問的アプローチ A では、人権を中心に取り組む。B と合わせて受講することが推奨される。</p> <p>(オムニバス方式/全8回) (括弧内 SDGs 目標番号)</p> <p>(32 馬場 卓也/2回) 1. コースの概要、SDGs と貧困問題 (1, 17) : SDGs の設置経緯について説明し、17 の目標の中で、貧困は様々な問題の根底に位置することについて説明、議論する。 8. 総括討議</p> <p>(33 実岡 寛文/1回) 2. 持続可能な消費と飢餓 (2, 12) : 地球規模で食料の持続可能性を考える</p>	オムニバス方式・共同 (一部)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院 共通科目		<p>時、先進国と途上国のインバランスが問題となる。持続可能な生産消費形態、栄養改善などについて議論する。</p> <p>(28 田中 純子/1回) 3. 公衆衛生と社会医学 (3, 6) : 安全な水の供給と確保は人が健康に生きていくための不可欠の開発課題であることから、疾病対策を含む健康維持のための社会医学的、公衆衛生的側面からの持続可能な管理と問題について講義する。</p> <p>(29 森山 美知子・60 RAHMAN MD MOSHIUR/1回) (共同) 4. 健康と福祉 (3) : プライマリ・ヘルスケア、リプロダクティブ・ヘルス、非感染性疾患と高齢化などグローバルな健康問題について講義する。</p> <p>(35 永田 良太/1回) 5. 教育と社会 (4) : 情報化による急激な変化が進む中で、先進国と途上国の境目がなくなりつつある。今後の教育に求められる役割と課題について議論する。</p> <p>(34 石田 洋子/1回) 6. ジェンダー問題と平等な社会 (5, 10) /ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントに向けた課題、国家間及び各国内の不平等削減に係る課題、そしてこれら2つの課題解決が他のSDGsゴール達成に深く関わることについて議論する。</p> <p>(101 隈元 美穂子/1回) 7. 国際機関の取り組み (17) : SDGsを推進している立場から、その取り組みの課題と進捗状況について議論する。</p>	
	SDGs への学問的アプローチ B	<p>国際目標SDGsと広島大学長期ビジョン Splendor Plan2017の理念を受けて、学部教養科目などとともに広島型教養教育の一環として、大学院博士課程前期共通プログラムを創設する。SDGsは持続可能性を核に据えた私たちの時代・社会の課題である。しかしこの課題は単独での問題解決に止まらず、分野間の連続性や時間的連続性が重要である。さらに、その解決には、援助国、被援助国のみならず、地方自治体、民間企業、市民社会が協働して取り組む新しい社会の在り方が求められている。本SDGsへの学問的アプローチBでは、環境、社会、ガバナンスを中心に取り組む。Aと合わせて受講することが推奨される。</p> <p>(オムニバス方式/全8回) (括弧内SDGs目標番号)</p> <p>(24 片柳 真理/2回) 1. コース概要、平和な社会 (16) : SDGsの設立経緯について説明し、それら目標の最終ゴールとして、平和な社会の実現について議論をする。 8. 総括討議</p> <p>(63 長谷川 祐治/1回) 2. 気候変動と防災 (13) : 気候変動の兆候がますます顕著になりつつあり、その影響を軽減するための防災、緊急対策について議論する。</p> <p>(62 日比野 忠史/1回) 3. エネルギーと持続可能な都市 (7, 11) : 安価かつ信頼できる持続可能なエネルギーへのアクセスを確保し、包摂的、強靱(レジリエント)で持続可能な環境の実現について議論する。</p> <p>(61 佐野 浩一郎/1回) 4. 経済成長と雇用 (8) : すべての人々の雇用と働きがいのある労働環境の実現と、持続可能な経済成長の可能性と課題について議論する。</p> <p>(37 河合 研至/1回) 5. インフラと産業 (9) : 包摂的で強靱(レジリエント)なインフラ構築、持続可能な産業化及びイノベーションの可能性と課題について議論する。</p>	オムニバス方式

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
大学院 共通科目		<p>(36 小池 一彦/1回)</p> <p>6. 陸上資源 生物資源学(14, 15): 農業・畜産・水産業における生物資源の利用と生態系保全とのジレンマについて講義する。</p> <p>(102 川本 亮之/1回)</p> <p>7. 地域社会の取り組み (地方自治体) (17, 11): 広島県内の地方自治体での種々の取り組みを、SDGsの観点から議論する。</p>		
	持続可能な発展科目	SDGs への実践的アプローチ	SDGs は、貧困や飢餓の根絶、質の高い教育の実現、女性の社会進出の促進、再生可能エネルギーの利用、経済成長と生産的で働きがいのある雇用の確保、強靱(きょうじん)なインフラ構築と持続可能な産業化・技術革新の促進、不平等の是正、気候変動への対策等の 17 の目標と各目標を達成するための 169 のターゲットからなる。これらを実現するために、最も影響力があるのは小中高等学校における教育である。授業では、次世代を生きる子どもたちに地球規模での課題をどのように教え、行動力を育成しているかについて実践的にアプローチする。具体的には、SDGs の理念、基本的な考え方を学ぶとともに、ユネスコスクールに認定されている学校への訪問・見学等を行う。社会人を優先する。	共同
		ダイバーシティの理解	<p>SDGs の達成を目指す社会において、ダイバーシティ&インクルージョンの価値を理解し、それを実現するスキルを習得することは、いかなる専門性を有する人材にとっても重要である。この授業では、ダイバーシティのリスクとメリットを理論的・実践的に理解し、インクルージョン実現のためのシステム構築について考える力を習得することを目的とする。</p> <p>(オムニバス方式/全 8 回)</p> <p>(39 坂田 桐子・66 櫻井 里穂 /2回)(共同)</p> <p>1. ダイバーシティに関する理論: 特に組織におけるダイバーシティのリスクとメリットについて、理論的背景及び組織における現状について理解することを目的とする。</p> <p>(79 北梶 陽子/5回)</p> <p>2. ゲーム演習: 多様な人々で構成される集団や社会において、異なる他者の視点を取得し、問題を解決するプロセスを体験できるシミュレーションゲームを行う。</p> <p>(40 大池 真知子・79 北梶 陽子/1回)(共同)</p> <p>3. ディスカッション: 理論とゲーム演習の体験に基づき、ダイバーシティ&インクルージョンの価値と実現方法について議論する。</p>	オムニバス方式・共同(一部)
	データリテラシー	<p>(概要) ICT の普及とともに様々な分野で膨大なデータが蓄積され、これを活用した新しいビジネスも展開されるようになり、データ解析の技能や統計学の知識をもった人材が社会から必要とされている。本講義では、社会的背景、データを取り扱う手法として機械学習、統計学といったデータ科学の考え方について紹介し、いくつかの具体例を通してデータの取り扱い等に関して注意すべき点を解説する。また、セキュリティ、個人情報の保護といった問題についても触れる。</p> <p>(オムニバス方式/全 8 回)</p> <p>(67 宮尾 淳一/4回)</p> <p>ビッグデータと呼ばれる膨大なデータの活用に関する現状を理解することを目的とする。具体的には、ビッグデータの機械学習への利用例と最新の成果を示し、その可能性を理解すると共に、AI への応用なども解説する。また、ディープラーニングによる実行例なども提示する。さらに、ビッグデータの取り扱いに関する問題点や注意点についても触れる。</p> <p>(41 柳原 宏和/4回)</p> <p>本格的な統計解析手法を学ぶ前の取り掛かりとして、記述統計を学ぶことを目</p>	オムニバス方式	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院 共通科目		的とする。具体的には統計ソフト R を用いて、データの取り込み、抽出、結合、ヒストグラムやボックスプロット、散布図などによるデータの視覚化、平均や分散などの基本統計量の計算を行う。さらに、単回帰分析を用いた変数間の関連を明らかにする手法も紹介する。	
	医療情報リテラシー	<p>(概要) がんゲノム情報を用いる新しいがん治療の開発や、有効な治療法を確立するための臨床研究をはじめ、電子カルテの普及によりビッグデータとして取り扱うことが可能になったカルテ情報を用いた疫学研究など、医学研究では医療情報を取り扱う研究分野の重要性を増している。このため、これからの医療関連分野で活躍するためには、個人情報保護などの倫理的な観点も含めて様々な医療情報をどのように取り扱うかを学ぶことが必須となっている。本講義では、医療情報を処理するために必要な知識、解析結果の応用・活用などについて基礎的な解説をするとともに、その慎重な取り扱いに求められる情報セキュリティ、倫理、法律などについても触れる。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(82 小笹 晃太郎/1回) 原爆被爆者コホートデータの概要と大規模長期情報を用いた医学研究</p> <p>(42 工藤 美樹/1回) ゲノム情報の種類と、ゲノム情報を用いた研究の倫理的取り扱い規則、功罪や有用性</p> <p>(68 森野 豊之/1回) 医学分野における疫学研究の倫理的側面からみた情報の取り扱いと解析方法</p> <p>(44 粟井 和夫・43 有廣 光司/1回) (共同) 医学医療分野における画像データの種類や倫理的課題、情報の有用性と社会における活用</p> <p>(83 田中 剛/1回) 広島県独自の HMnet (ひろしま医療情報ネットワーク Hiroshima Medical Network) を利用した医療情報共有の仕組みと活用</p> <p>(28 田中 純子/1回) NDB (National data base) などの大規模医療データベースの種類、概要、倫理、疫学研究への活用</p> <p>(69 大上 直秀/1回) がんゲノム情報の概要、理的課題、応用と活用</p> <p>(45 久保 達彦/1回) 臨床治験の大規模化に伴う課題、功罪、応用と活用と演習</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
	人文社会系キャリアマネジメント	この授業の目標は次の2点である。1. キャリア理論を学習することで、大学院での自分の研究とキャリア (生き方) を、どう関連付けるかを考える契機とする。2. 大学院から社会へのトランジションについて意識し、課題発見解決力やコミュニケーション力等、充実して生きていくために必要な力を養成することを目指す。これらの目的を達成するため、授業では次の3点に取り組む、1. 自己理解。2. 社会の現状を知る。3. グループワークや自主活動を行う。じっくり考える事と行動の両立によって、社会で通用する力を身につける。	
理工系キャリアマネジメント	コミュニケーション力は、社会で活躍するうえで必要不可欠な能力である。本科目では主として対話・発話によるコミュニケーションについて解説する。対話・発話によるコミュニケーションにおいて非言語情報 (表情、視線、態度など) は重要な意味を持つため、本科目では非言語情報と言語情報の両面からコミュニケーションについて理解を深め、演習を通してスキルを向上させる。具体的な内容は、1) 対話によるコミュニケーションの基礎、2) プレゼンテーション、3) 高度なコミュニケーションスキルである傾聴、4) ファシリテーション、である。		

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学院 共通科目		授業の目標は次のとおりである。1. 対話コミュニケーションにとっては、言語情報だけでなく非言語的要素（視線、あいづち、うなずき等）が重要であることを理解する。2. 目的に応じた研究概要書の作成方法、研究内容のプレゼンテーション方法を修得する。3. 傾聴スキルの基本について理解する。4. ファシリテーションスキルについて理解し、グループでのディスカッション方法を修得する。	
	キャリア開発・データリテラシー科目	ストレスマネジメント 現代は、社会・経済環境の変化や家族関係の変化によってストレスが増大している。ストレスの多くは心理・社会的な要因によるものであり、対処が適切でないと、心身の健康や対人関係に影響を及ぼし、個人や組織の生産性を低下させることになる。したがって、社会で活躍し充実した人生を過ごすためには、ストレスを上手にコントロールすることが必要不可欠となる。 そこで、本講義では実践的なストレスマネジメントについて解説し、心身相関的アプローチによるストレスマネジメントの技法を修得するための演習を実施する。 講義の目標は、次のとおりである。1.心理・社会的ストレスと、その特徴について知り、ストレスマネジメントの本質的な考え方について理解する。2.心身相関的アプローチによるストレスマネジメントの技法を修得する。3.ネガティブな感情や思考に巻き込まれずに、「今、ここ」の自分を客観的に観察する方法について理解する。	
	情報セキュリティ	（概要）本講義は社会人として、研究者として必要とされる情報セキュリティの基本を体系的に習得することを目標とする。情報セキュリティの基本概念の理解をはじめに、情報セキュリティを確保するための基礎技術、対策、教育などを体系的に学習するとともに、情報セキュリティ管理やインシデント対応などの実際について事例を交えて説明する。 （オムニバス方式／全15回） （47 西村 浩二／5回） 情報セキュリティの基本概念および情報セキュリティ管理を実現するための体制構築や手法について、事例を交えて解説する。 （76 岩沢 和男／5回） 情報システムのライフサイクルを中心に、セキュアシステムを構成するための経営戦略やプロジェクトマネジメントについて解説する。 （80 渡邊 英伸／5回） 情報セキュリティを構成する基本技術および関連技術について、情報セキュリティ対策の実際を事例を交えて解説する。	オムニバス方式
	MOT 入門	本講義は MOT とベンチャービジネスの基本を系統的に学習することを目標とする。経営管理の本質を理解するために、多くの事例を用いて、経営管理の基本である効率をはじめ、損益分岐点分析、倫理、品質管理、在庫管理、モチベーション、リーダーシップ、ビジネスプランなどの中核的な問題を系統的かつ分かりやすく説明する。	
	アントレプレナーシップ 概論	イノベーションを起こすには、アントレプレナーシップが不可欠である。日本経済が長らく停滞してきた背景には、アントレプレナーシップが軽視されたことがあげられる。かつて、アントレプレナーシップは“起業家精神”と訳されていた。しかし、経営学の世界では、アントレプレナーシップを起業家的な思考と行動ととらえる。練習を通じて習得でき、決して神秘的なものではないことが研究で裏づけられている。本科目では、小説や映画などを教材に使い、授業内演習を通じてアントレプレナーシップについて学ぶ。科学者を目指さなくても、サイエンスの方法論を学ぶことに意義がある。キャリアとして起業家になることを考えていなくても、起業の方法論を知り、ある程度実践できることは、グローバル社会で活躍するために必要なスキルとなりつつある。受講者が自分なりにアントレプレナーシップを理解し、自分の言葉で表現できることなどを到達目標とする。	
	人間社会科学特別講義	（概要）文学、史学、哲学、言語学、経済学、経営学、法学、政治学、社会学、心理学、教育学などの、人間や社会及びその活動の所産を研究対象とする諸分野の研究内容について、自然科学や生命科学を含む他分野との関連を踏まえて解説する。それぞれの分野に関する専門的知見を学び、人間社会科学研究科の各プロ	オムニバス方式

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 科 共 通 科 目		<p>グラムにおける専門性の基礎を身に付けるとともに、幅広い分野を俯瞰的に理解することを旨とする。講義形式であるが、少人数による討論等も実施する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(48 森田 愛子/1回) ガイダンスとして、本講義の全体像を解説する。</p> <p>(49 本田 義央/1回) 多文化社会、比較文化などの分野の研究内容について、他の諸分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(71 後藤 雄太/1回) 哲学、倫理学、思想文化などの分野の研究内容について、他の諸分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(72 奈良 勝司/1回) 日本史学、東洋史学、西洋史学などの分野の研究内容について、他の諸分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(50 安嶋 紀昭/1回) 地理学、考古学、文化財学などの分野の研究内容について、他の諸分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(51 小林 英起子/1回) 日本語学、日本文学、中国語学、中国文学、英米文学語学などの分野の研究内容について、他の諸分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(73 大河内 治/1回) 経済学に関する分野を中心として、研究内容について、他の分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(77 金 幸ウク/1回) 経営学に関する分野を中心として、研究内容について、他の分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(52 宮永 文雄/1回) 法学に関する分野を中心として、研究内容について、他の分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(53 永山 博之/1回) 政治学に関する分野を中心として、研究内容について、他の分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(54 江頭 大蔵/1回) 社会学に関する分野を中心として、研究内容について、他の分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(74 上手 由香/1回) 心理学・行動科学に関する分野を中心として、研究内容について、他の分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(55 井上 永幸/1回) 心理学・行動科学に関する分野を中心として、研究内容について、他の分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(56 山田 浩之/1回)</p>	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
		<p>教育学に関する分野を中心として、研究内容について、他の分野との関連を踏まえて解説する。</p> <p>(75 中矢 礼美/1回)</p> <p>教育学に関する分野を中心として、研究内容について、他の分野との関連を踏まえて解説する。</p>		
プログラム 専門科目	法律 基本 科目 群	民法1 A	<p>民法典全体（物権、債権、親族、相続）に共通する一般的な規定が置かれる「総則」部分の諸制度とその解釈・運用について、初学者を対象に講義する。主たる内容は、(1) 権利の主体と客体、(2) 法律行為、(3) 代理、(4) 時効である。本講義の目的は、民法総則にかかわる基本的な法知識、法制度を習得すること、ならびに売買契約や賃貸借契約など日常生活事象を法的に説明できるだけの基礎力を身に付けることである。そのために、本講義では、関係諸制度ないし関係規定について、その意義を解説するとともに、具体的な事例を取り上げ、関係諸制度に関する理解を深める。</p>	
		民法1 B	<p>物権総論、及び債権総論・各論の一部（弁済による債権の実現と債務不履行責任）に関する諸制度について、初学者を対象に具体的な紛争事例を意識しながら基本的な考え方を講義する。到達目標は次のとおり。1) 物権総論、履行障害法の基本原則に関する理解を深め、基礎知識を修得する。2) 具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え、基礎知識を使って適切に解決する能力を培う。授業の進め方は次のとおり。教科書、参考文献、配付資料等について、十分な予習をしていることを前提として、講義による説明と質疑応答による双方向方式の授業を行う。</p>	
		民法2	<p>債権各論に関する諸制度について、初学者を対象に具体的な紛争事例を意識しながら基本的な考え方を講義する。到達目標は次のとおり1) 契約法(契約解除・雇用・組合を除く)および事務管理法・不当利得法・不法行為法の基本原則に関する理解を深め、基礎知識を修得する。2) 具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え、基礎知識を使って適切に解決する能力を培う。授業の進め方は次のとおり。教科書、参考文献、配付資料等について、十分な予習をしていることを前提として、講義による説明と質疑応答による双方向方式の授業を行う。</p>	
		民法3	<p>民法典のうち、債権回収を確実にするために用いられている制度につき初学者を念頭に講義する。具体的には、債権総論の一部（債権譲渡、債務引受、相殺、債権者代位権、詐害行為取消権、連帯債務、保証）及び担保物権法（留置権、先取特権、質権、抵当権、非典型担保）である。上記の各制度に関する事例問題に対応するための前提として、まずは条文の文言を忠実に解釈することを重視し、条文の文言から出発する意識を高めることを目的とする。具体的な紛争事例を意識しながら、各制度がどのような方法で債権の回収を確実にすることができるのか（又はできないのか）、正確かつ原則的な考え方を理解することを目指す。</p>	
		民法4	<p>家族関係にかかわる民法上の諸制度とその解釈・運用について、初学者を対象に講義する。主たる内容は、(1) 婚姻関係の成立・効果・解消、(2) 親子関係の成立と効果、(3) 相続の開始・効力と遺産分割である。本講義の目的は、家族関係にかかわる基本的な法知識、法制度を習得すること、離婚や相続など日常生活事象を法的に説明できるだけの基礎力を身に付けることである。そのため、本講義では、関係諸制度ないし関係規定について、その意義を解説するとともに、具体的な事例を取り上げ、関係諸制度に関する理解を深める。家事審判や人事訴訟など家族紛争特有の手續に目配りしながら、より立体的な家族法の理解を目指す。</p>	
	会社法1	<p>会社法1, 2, 3を通じて会社法の基本を学ぶ。会社法1では、株式会社制度の基本概念、会社制度の経済的意義、会社の設立、株式制度、株式譲渡および株主総会制度までの内容を講義する。1年生の会社法では、全体として、(1)複雑な会</p>		

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専門科目		社法の条文を的確に理解できるようにその内容を読み取る、(2)会社法のテキストを適切に読み込んで、基本概念を理解し、各規定の趣旨を学び、重要な争点を把握する、(3)基本的な判例を理解し、解釈上の争点を掌握することを目標としている。各講義を通じて上記の能力の修得を目指す、会社法1では特に各条文を、会社法の体系の中で適切に読み込む能力の修得に主眼を置く。	
	会社法2	会社法1に続き、取締役および取締役会制度、取締役の義務と責任をめぐる規律を中心に講義する。会社法2で扱う項目は、会社法の中でも解釈論が別れ、また判例が大きな役割を示す項目が多い。1年生の会社法を通した目標の中でも、本講義では、テキストを適切に読み込み、会社法の各規定の趣旨や解釈上の争点を理解すること、また、会社法の基本判例について、その解釈論上の意義を理解し、判例理解の基本を修得すること、そして会社法上の重要な争点を含む課題について、論理的な文章で回答する能力の基礎を修得することに重点をおく。	
	会社法3	会社法3は、株式会社の計算、分配規制、新株の発行や新株予約権の発行などの資金調達および自己株式の取得などの会社財務に関する規律、並びに組織再編に関する規律を中心に講義する。会社法3で扱う分野は一般にはなじみが薄く、経済やファイナンスに関する知識をも必要とする。このために関連する条文も他の法分野と比較して複雑であり、理解が難しい。実例を参照しながら、各条文を的確に読み込む能力の修得を目指す。また会社法2に引き続き、論理的な文章作成能力の基礎の修得をも目指す。	
	民事訴訟法	民事訴訟を初めて学ぶ者を対象として、民事訴訟の基礎を講義する。 まず、相談・調停・仲裁など、民事紛争の処理のための諸制度を概観した後、民事訴訟の目的・機能、民事裁判の規準、訴訟に要するコスト(費用・時間)、民事訴訟の種類、裁判所の組織・管轄、裁判官・弁護士・裁判所職員など訴訟に関与する人、訴訟提起の手続、訴訟における審理の対象(訴訟物)、当事者、民事訴訟の審理過程(争点整理・口頭弁論)、訴訟の基本原則(直接主義、処分権主義・弁論主義など)、証拠調べに基づく事実認定、判決などについて学ぶ。 受講者が、訴訟手続の流れを理解して、民事訴訟の基本原則の意味を説明できることを講義の目標とする。	
	刑法A	刑法の基本原則(罪刑法定原則、行為原則、法益保護原則及び責任原則)及び基礎概念(因果性、非難可能性、共犯性と正犯性など)につき、刑法典の全体構造及び個々の条文の文言をじっくりと確認しつつ、その意味合いを探求することで、刑法の体系的理解に不可欠である論理的な思考フレームを構築しつつ、繰り返し学修することでその本質をより深く理解できる方法を身につけることを目指す。特に、原理・原則の根拠となる条文につき解釈ルールに従い条文の構造を明らかにしつつ、歴史的あるいは社会的な分析に基づく理論進展をも加えて、その一般化・普遍化のプロセスを考察することで、原理・原則のより深い理解を導く基礎を構築する。	
	刑法A演習	刑法Aで習得した条文解釈ルールに従って、財産犯領域の各犯罪類型(強・窃盗罪、詐欺・恐喝罪、横領・背任罪、盗品等に関する罪)につき、条文からその構成要件を導き出せるように、条文解釈の実践を行う。各犯罪の処罰範囲の適正性をいかに図るかの観点から、条文文言の言葉の意味の限界と条文の目的・趣旨に基づく処罰の必要性との調整を重視して個々の構成要件要素において生じる問題点を検討する。その際、テキストや判決文を十分に読み込めることを重視する。授業の形態としては、質疑応答を中心とする。	
	刑法B	刑法Aは条文に基づき原理・原則論を修得することを目指したのに対して、本講義は、処罰の必要性・合理性によって構築された刑法理論が条文解釈、原理・原則論といかに整合性を図って展開されているのかを明らかにしつつ、刑法総論・各論における新たな問題を既存の刑罰法規を用いて解決する裁判例を素材として取り上げつつ、財産犯領域の事例の解決手法を学ぶ。条文のストレートな解釈・	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専攻科目		適用からはいわば例外領域に当たる範囲（不作為犯、未遂犯、共犯論など）を扱って、問題解決型思考プロセスの基礎を修得させる。	
	刑法B演習	条文及びその解釈に基づく論理と、明文規定上明示されていないが刑法理論として展開される論理とを用いて、刑法総論及び各論の重要論点を含む具体的事例を解決するプロセスを学ぶ。個々の犯罪類型につき典型事例や裁判例を素材にしてその解決に必要な理論や規範がどこからいかに導き出されているのか、その規範に具体的な事実をどのようにあてはめて結論を得ていくのかというプロセス的思考を修得し、これをわかりやすい言葉と文章で明確に論じられるように、授業の形態として受講生の論述を素材に双方向・多方向で検討する機会を多く設け、論理のプロセスをチェックする眼を養う。	
	憲法1	本講義では、初学者を対象に憲法学において一般的に検討がなされる憲法理論と憲法解釈について扱うこととする。具体的には、①憲法総論、②統治機構に関する日本国憲法解釈、③基本的人権に関する日本国憲法解釈（の一部）について、学説・判例（最高裁判決に加えて、適宜、下級審の判決を含む）を素材として学ぶ。これを通じて、知識だけではなく憲法にまつわる問題を考える力をつけるようにしていく。そのため、講義にあたっては、質疑等も行うことで、受講者の理解をより深めていけるようなものとしたい。	
	憲法2	「憲法1」の継続として、憲法に関する理論と解釈をめぐる諸問題を検討する。具体的には、「憲法1」で扱われた論点以外の①統治機構及び②基本的人権に関する基本問題や、そこで扱われたテーマを発展させた諸問題について、主として学説・判例を素材として、質疑応答を交えながら講義を行なう。「憲法1」と同様、単なる知識の習得だけではなく憲法に関する諸問題を自分で分析し検討する力を身につけることに主眼を置く。	
	基礎演習1	<p>（概要）法学概論に続く未修1年生への導入科目である。民法・商法、憲法および刑法の各分野について、判例の理解を中心に、法の解釈の基本を学ぶ。さらに、特定の規範を与えられた事実に当てはめ、法的な結論を、根拠を示しつつ導き出すという「法的な三段論法」に基づく論述の入門をも内容とする。</p> <p>（オムニバス方式／全8回）</p> <p>（4 片木 晴彦・5 周田 憲二／1回） 訴訟の基本を学ぶ。</p> <p>（4 片木 晴彦・3 田村 耕一／1回） 商法の体系的な理解と法的な文章作成能力の基本を養う。</p> <p>（3 田村 耕一／1回） 民法の体系的な理解と法的な文章作成能力の基本を養う。</p> <p>（1 神野 礼斉／1回） 民法の体系的な理解と法的な文章作成能力の基本を養う。</p> <p>（7 新井 誠 /1回） 憲法の体系的な理解と法的な文章作成能力の基本を養う。</p> <p>（6 秋野 成人／2回） 刑法の体系的な理解と法的な文章作成能力の基本を養う。</p> <p>（8 門田 孝／1回）</p>	オムニバス方式

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
プログラム 専門科目	法律 基本 科目 群	憲法の体系的な理解と法的な文章作成能力の基本を養う。		
		基礎演習 2	<p>(概要) 基礎演習 1 に引き続き、法的な論述の基礎を修得するための導入科目である。基礎演習 2 では、民法・商法、憲法および刑法の各分野において比較的簡単な事実を内容とする課題の解決を求める文章の作成を通じて、「法的な三段論法」の基礎的な能力の修得を目指す。</p> <p>(オムニバス方式／全 8 回)</p> <p>(3 田村 耕一／1 回) 法的な思考の基本を、民法の簡単な課題の解決を通じて習得するとともに、思考した内容を適切にするための法的な文章力を身につける。</p> <p>(6 秋野 成人／2 回) 法的な思考の基本を、刑法の簡単な課題の解決を通じて習得するとともに、思考した内容を適切にするための法的な文章力を身につける。</p> <p>(7 新井 誠 /1 回) 法的な思考の基本を、憲法の簡単な課題の解決を通じて習得するとともに、思考した内容を適切にするための法的な文章力を身につける。</p> <p>(4 片木 晴彦・5 周田 憲二／2 回) 法的な思考の基本を、商法の簡単な課題の解決を通じて習得するとともに、思考した内容を適切にするための法的な文章力を身につける。</p> <p>(1 神野 礼斉／1 回) 法的な思考の基本を、民法の簡単な課題の解決を通じて習得するとともに、思考した内容を適切にするための法的な文章力を身につける。</p> <p>(8 門田 孝／1 回) 法的な思考の基本を、憲法の簡単な課題の解決を通じて習得するとともに、思考した内容を適切にするための法的な文章力を身につける。</p>	オムニバス方式
		基礎演習 3	<p>(概要) 基礎演習 2 に引き続き、実定法の体系的な理解と法的な文章作成能力の修得を目指す導入科目の第 3 段である。民法・商法、憲法および刑法の各分野においてやや複雑な事実を内容とする課題の解決を求める文章の作成を通じて、法的な論述能力の向上を目指す。また、裁判規範としての民事規範の理解に不可欠な要件事実についての基本的な考え方を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式／全 8 回)</p> <p>(2 油納 健一／1 回) 法的な思考の基本を、民法の簡単な課題の解決を通じて習得するとともに、思考した内容を適切にするための法的な文章力を身につける。</p> <p>(6 秋野 成人／2 回) 条文とその解釈にのみ基づく法的な思考の基本を、刑法の簡単な課題の解決を通じて習得するとともに、思考した内容を適切にするための法的な文章力を身につける。</p> <p>(7 新井 誠 /1 回)</p>	オムニバス方式

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専門科目		<p>法的な思考の基本を、憲法の簡単な課題の解決を通じて習得するとともに、思考した内容を適切にするための法的な文章力を身につける。</p> <p>(4 片木 晴彦・5 周田 憲二/1回)</p> <p>法的な思考の基本を、商法の簡単な課題の解決を通じて習得するとともに、思考した内容を適切にするための法的な文章力を身につける。</p> <p>(9 野田 和裕/1回)</p> <p>法的な思考の基本を、民法の簡単な課題の解決を通じて習得するとともに、思考した内容を適切にするための法的な文章力を身につける。</p> <p>(8 門田 孝/1回)</p> <p>法的な思考の基本を、憲法の簡単な課題の解決を通じて習得するとともに、思考した内容を適切にするための法的な文章力を身につける。</p> <p>(15 小濱 意三/1回)</p> <p>法的な思考の基本を、要件事実に関する簡単な課題の解決を通じて習得するとともに、思考した内容を適切にするための法的な文章力を身につける。</p>	
	法学概論	<p>(概要) 本科目は、未修者の新入生を対象に、法曹を目指すことについての自覚を促し、併せて法科大学院で提供する授業科目の系統的な理解を促すための導入科目として、法令・判例の調べ方、法律解釈の基本、判例についての理解、法的な思考の基本、また実際の事件における法の適用・事実の収集を体験するための模擬法律相談を内容とする。オムニバス方式形式で講義するものである。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(14 菊池 亨輔/3回)</p> <p>民事法における法的思考、解釈論、判例の理解を中心に担当する。</p> <p>(6 秋野 成人・10 日山 恵美/3回) (共同)</p> <p>学内データベースの利用、法令・判例の調べ方、刑事法における法的思考、解釈論、判例の理解を中心に担当する。</p> <p>(14 菊池 亨輔・10 日山 恵美/2回) (共同)</p> <p>模擬法律相談により、実際の事件における法の適用・事実の修習を体験する。</p>	オムニバス方式
	民法演習 1 A	<p>民法のうち、債権総論及び各論に規定されている給付内容が実現されなかった場合の救済手段について扱う。具体的には、損害賠償、解除、同時履行の抗弁権、受領遅滞、危険負担である。一通りの基礎知識のある者を念頭に、重要な点及び誤解しやすい点を確認しながら、典型的な問題を例に双方向で問題解決を行うことで、解決に向けた手順と思考を実践する。学部における一般的な勉強・思考方法から、問題を抱えた当事者が実際に行う「条文の文言と構造に沿った問題解決」への思考方法の獲得・転換を目指す。したがって、条文の具体的な用い方・そのための思考方法に重点を置く。</p>	
	民法演習 1 B	<p>本講義は、主に親族・相続関係に関し、具体的な事例を素材として、実務上・理論上重要な諸問題について検討する。主たる内容は、(1) 婚姻、(2) 相続人、(3) 遺産共有、(4) 遺産分割、(5) 遺言、(6) 遺留分である。本講義の目的は、家族法について、体系的理解を得ること、法曹にとって必要な事例分析能力・法的思考能力を養うこと、自分自身の考えを適切に口頭や文章で表現する能力を育成することである。また、民法演習 1 A による条文の文言と構造に沿った問題解決</p>	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専門科目		という思考の実践として条文上は明らかでない点に関する理論展開を学び取ることを目的とする。そのために、本講義では、受講者との質疑応答を通じて、基礎知識を確認し、さらに例題の検討を通じて、基礎知識を具体的事実関係にあてはめて応用できる能力を確かなものにするを行う。	
	民法演習 2 A	不動産・動産の所有権その他の権利をめぐる取引関係に関する重要問題について、関連領域における諸問題にも目を向けながら、多角的に検討を行う。 民法全般の基本的な理解を備えていることを前提として、双方向の授業を行うこととし、①具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え、基礎知識を応用して適切に解決する能力を培うこと、および、②多角的な観点から法的分析を行い、判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させることを目的とする。民法演習 1 A の思考方法の獲得と平行して文章作成能力の向上を目指す。	
	民法演習 2 B	不動産賃貸借をめぐる諸問題や契約内容の規制、民法における団体法理、消滅時効に関する重要問題について、関連領域における諸問題にも目を向けながら、多角的に検討を行う。民法全般の基本的な理解を備えていることを前提として、双方向の授業を行うこととし、①具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え、基礎知識を応用して適切に解決する能力を培うこと、および、②多角的な観点から法的分析を行い、判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させることを目的とする。民法 1 B による理論展開力の獲得と平行して文章作成能力の向上を目指す。	
	民法演習 3 A	民法のうち、意思解釈・契約解釈及び各種の契約の一部を扱う。具体的には、契約の成立、錯誤、契約不適合、予約・手付、売買契約、貸借型契約、委任契約である。一通りの基礎知識のある者を念頭に、重要な点及び誤解しやすい点を確認しながら、具体的な契約内容、事例、及び判決を個別に検討することによって、解釈方法の理解・獲得を目指す。民法演習科目の次の段階として、対立する当事者の主張という点を理解した上で、同じ事実の評価につき、多様な価値観から、複数の意味づけが可能であることを理解することを目標とする。単純な事例問題から事実評価が必要な問題への対応能力を培う。	
	民法演習 3 B	請負契約、不当利得、不法行為に関し重要な諸問題について検討する。 民法演習科目の最終段階として、授業の目標は次のとおり。1) 既に習得している基礎的知識及び改正法案の内容と、具体的問題に対応する能力を向上させる。2) 具体的な事実に対する評価という視点を身につける。3) 多角的な観点から法的分析を行い、判例や学説が示す準則、そこで考慮されている利益、その調整方法を理解する。授業の進め方は次のとおり 1) 受講者が、民法について基本的な理解があることを前提に授業を行う。2) 受講者は、事前に示された設問、かつこれに関連する条文・判例等について十分予習した上で授業に臨むことが求められる。3) 授業中は、双方向的な手法を用いて、民法に関する理解を深める。4) 授業後、授業で扱った内容に関する問題を解き、答案を作成する。	
	民法演習 4	担保物権法と債権総論の一部（債権の保全・移転・消滅に関する部分）で扱われる金銭債権の履行確保のための諸制度（金融担保法）に関する重要問題について、関連領域における諸問題や現代社会における機能にも目を向けながら、金融担保に関する各制度の特質や関係が立体的に理解できるよう、多角的に検討を行う。民法全般の基本的な理解を備えていることを前提として、双方向の授業を行うこととし、①具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え、基礎知識を応用して適切に解決する能力を培うこと、および、②多角的な観点から法的分析を行い、判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させることを目的とする。	
	商法演習 1 A	本授業の履修範囲は、株主名簿、株式譲渡制限、株式の共有、利益供与及び株主総会に関する会社法の規律である。本授業は、1 年次において会社法の基礎を履	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専門科目		修した法学未修者の2年生、及び法学既修者の2年生を対象として、双方向型の演習授業を行うことにより、上記の領域に関する会社法の基本的な規定及び判例の考え方を、深く理解することを主たる目的とする。本授業は、2年生における最初の会社法の授業であるから、会社法の基本的な規定の理解に主眼を置くとともに、当該規定及び判例の具体的事例への適用を演習することにより、上記の領域における会社法の基本的な考え方を、実務における取扱いを踏まえたうえで深く理解し、もって基本的な判例の射程・適用範囲を正確に理解する能力を養う。	
	商事法演習1B	本授業の履修範囲は、取締役の利益相反取引・競業取引、取締役の報酬、取締役の会社に対する責任、株主代表訴訟、取締役の選解任及び取締役の第三者に対する責任に関する会社法の規律である。本授業は、商事法演習1Aを履修した2年生を対象として、上記の領域に関する会社法の基本的な規定及び判例の考え方を、双方向型の演習授業によって深く理解することを主たる目的とする。本授業が実施されるのは夏休み明けの後期であるから、本授業では、指導内容を商事法演習1Aよりやや高度化し、会社法の基本的な規定及び判例の射程・適用範囲を理解することに加え、当該判例に関連する裁判例・学説の考え方についても、事例演習を通じて深く理解する。さらに、会社法の規律を具体的事案に適用することを通じて、法の適用を表現することの重要性を認識し、論理的な思考を文章として表すための基礎的な能力を涵養する。	
	商事法演習2A	本授業の履修範囲は、株式会社の計算、新株発行、新株予約権及び会社設立に関する会社法の規律である。本授業は、商事法演習1A・1Bを履修した2年生を対象として、上記の領域に関する会社法の基本的な規定及び判例の考え方を、双方向型の演習授業によって深く理解することを主たる目的とする。本授業が実施されるのは2年次の最終段階であるから、本授業では、指導内容を商事法演習1Bよりさらに高度化し、会社法の基本的な規定及び判例の射程・適用範囲を理解すること、並びに当該判例に関連する裁判例・学説の考え方を理解することに加えて、会社法の規定や判例の考え方に批判的な学説の考え方及び実務における取扱いについても、事例演習を通じて理解を深める。そして、会社法の規律を具体的事案に適用することを通じて、論理的な思考を説得的な文章によって表すための基礎的な能力を涵養する。	
	商事法演習2B	本授業の履修範囲は、事業譲渡、合併、会社分割、株式交換・株式移転、株式買取請求及びキャッシュ・アウトに関する会社法の規律である。本授業は、商事法演習1A・1B・2Aを履修した3年生を対象として、上記の領域に関する会社法の基本的な規定及び判例の考え方を、双方向型の演習授業によって深く理解することを主たる目的とする。本授業が実施されるのは3年次の前期であるから、本授業では、会社法の基本的な規定、判例の射程・適用範囲、当該判例に関連する裁判例・学説の考え方、及び会社法の規定や判例の考え方に批判的な学説の考え方について、深く理解したうえで、比較的に新しい事例に関する演習を通じて、会社法の新しい考え方についての理解を促し、論理的な思考を説得的な文章によって表すための基礎的な能力を涵養する。	
	民事手続法1	受講者が民事訴訟の第一審手続の流れを理解していることを前提とする。前半では、法科大学院の1年生（または法学部）の民事訴訟法の講義では詳細に扱うことが難しい分野である多数当事者訴訟（共同訴訟・訴訟参加）、訴訟係属中の新たな訴えの提起（訴えの変更・反訴など）、上訴・再審（概論）について講義をし、後半では、既判力を中心とする判決の効力、処分権主義・弁論主義など、受講者の多くが難解と感ずる事項について、民事訴訟法の判例百選等に取り上げられている重要な判例を教材として、掘り下げた内容を含む講義をする。 この講義は、受講者が、具体的な事例に含まれる民事訴訟法の基本的な論点を発見し、適切な対応策を考えることができることを目標とする。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専 門 科 目	民事手続法 2	<p>受講者が民事訴訟の第一審手続の流れを理解していることを前提とする。講義の対象は、法律上の争訟、民事裁判権の範囲、裁判を受ける権利（非訟事件における手続保障）、当事者能力、訴訟能力、当事者適格（第三者による訴訟担当）、訴えの利益、重複提訴の禁止、訴訟における証明、証拠調べ（人証・物証）、人事訴訟、上訴・再審（詳論）の各事項で、民事訴訟法の判例百選等に取り上げられている判例を教材として、掘り下げた内容を含む講義をする。</p> <p>この講義の履修後、受講者には、民事訴訟の具体的な事例から民事訴訟法の論点を発見し、適切な対応策について論理的に説明できることが期待される。</p>	
	刑法 C	<p>刑法 A（条文解釈ルール）および刑法 B（問題解決に向けて構築される刑法理論）の習得を踏まえ、理論的整合性や結論の具体的妥当性など、刑法の具体的事件への適用において考慮すべき価値を較量する幅広い思考ができるようになることや、問題解決のための複数の思考過程があり得ることを理解し、それぞれを比較検証することができる批判的思考ができるようになることを目指す。</p> <p>そのため、刑法の複数の基本原理・原則が横断的・縦断的に絡む、論点解決におけるいわば錯綜領域の諸問題を取り上げ、問題の所在を把握すること、複数提示される解決論理の相違を明確に理解すること、具体的事実をあてはめて結論を導くことを受講生との双方向授業の講義形式で行う。以下のテーマが中心となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原因において自由な行為・過失犯および過失犯と共犯・不作為と共犯・正当防衛と共犯 	
	刑法 C 演習	<p>これまでに習得した刑法の知識や思考方法を事案解決のために用いることができるようになることを目指す。ここでいう「用いる」ことには、口頭で他者に分かりやすく説明することができること、文書により他者に正確に伝えることができることも含まれる。そのため、主として、裁判例を素材とした、やや長文の具体的事例を用いて、具体的事実関係から刑法上の問題点を抽出し、具体的事実刑法規範を適用するプロセスを受講生自らが主体的に実践する演習形式で行う。刑法総論および各論における重要論点を取り上げるが、論点の選択においては最新の判例の動向も踏まえたものとする。</p>	
	刑事訴訟法 1	<p>刑事訴訟法を初めて学ぶ者（あるいはそれに近い者）を対象として、法曹養成過程を経る際に必要となる法的知識・理解のうち、捜査段階に関する事項（捜査の端緒、任意捜査と強制捜査との区別、被疑者に対する身体拘束、供述証拠の収集・保全、捜索・押収、検証・鑑定・領置、被疑者の防御活動等）について講ずる。受講者は、この授業を通じて、2年次に開講される「刑事訴訟法 1 演習」、3年次に開講される「刑事法総合演習」「重点演習刑事法 1」「重点演習刑事法 3」を履修する際に必要な法的知識・理解を得る。受講者は、①刑事訴訟法における重要基本概念及び制度の意義（定義）・趣旨・要件・効果を、条文上の根拠を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになる、②刑事訴訟法における解釈上の諸問題（基礎レベル）を、判例（裁判例）及び学説を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。</p>	
	刑事訴訟法 2	<p>刑事訴訟法を初めて学ぶ者（あるいはそれに近い者）を対象として、法曹養成過程を経る際に必要となる法的知識・理解のうち、公訴提起以降の段階に関する事項（公訴提起、公判、証拠、裁判、上訴、非常救済手続等）について講ずる。受講者は、この授業を通じて、2年次に開講される「刑事訴訟法 2 演習」、3年次に開講される「刑事法総合演習」「重点演習刑事法 1」「重点演習刑事法 4」を履修する際に必要な法的知識・理解を得る。受講者は、①刑事訴訟法における重要基本概念及び制度の意義（定義）・趣旨・要件・効果を、条文上の根拠を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになる、②刑事訴訟法における解釈上の諸問題（基礎レベル）を、判例（裁判例）及び学説を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。</p>	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
プログラム 専門科目	法律 基本 科目 群	刑事訴訟法1 演習	「刑事訴訟法1」履修者を対象として、頭に入っている（はずの）法的知識・理解を使って具体的な事例（数百文字程度の長さ）を刑事訴訟法の観点から解決するための力を身に付けさせるものである。授業で扱う事例は、主に捜査段階において生じる刑事訴訟法上の問題点（解釈上のものに限られない）のうち、重要なものを含んでいる（捜査の端緒、任意捜査と強制捜査との区別、逮捕・勾留、捜索・差押え、接見交通権等）。受講者は、この授業を通じて、2年次に開講された「刑事訴訟法1」において得た法的知識・理解（独学で委ねられた範囲を含む）を実際に使えるレベルで身に付けるための訓練をすると共に、「刑事法総合演習」「重点演習刑事法1」「重点演習刑事法3」を履修する際の土台作りをする。受講者は、具体的な事例の中から刑事訴訟法上の問題点を抽出し、法的に解決する過程を、文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。	
		刑事訴訟法2 演習	「刑事訴訟法2」履修者を対象として、頭に入っている（はずの）法的知識・理解を使って具体的な事例（数百文字程度の長さ）を刑事訴訟法の観点から解決するための力を身に付けさせるものである。授業で扱う事例は、主に公訴提起以降の段階において生じる刑事訴訟法上の問題点（解釈上のものに限られない）のうち、重要なものを含んでいる（訴因、伝聞法則、自白法則、違法収集証拠排除法則等）。受講者は、この授業を通じて、2年次に開講された「刑事訴訟法2」において得た法的知識・理解（独学で委ねられた範囲を含む）を実際に使えるレベルで身に付けるための訓練をすると共に、「刑事法総合演習」「重点演習刑事法1」「重点演習刑事法4」を履修する際の土台作りをする。受講者は、具体的な事例の中から刑事訴訟法上の問題点を抽出し、法的に解決する過程を、文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。	
		行政法1	いわゆる総論と救済法の基礎部分（法治主義、行政処分、取消訴訟の対象、行政組織法概観、行政裁量、行政規則、行政手続、行政調査、法規命令、条例、信頼保護の主張、取消と撤回、損失補償、国家賠償）を適宜クロスして検討し、行政法全体の基礎を固める。行政法理論、行政判例の基礎知識を理解し、それらを自分の言葉で分かりやすく説明し、具体的事例に則して論述ができること、及び個別行政法の仕組みを体系的に解説でき、それを自分の解釈に反映させることができることが到達目標である。授業の進め方としては、講義前に配付されたレジュメで指示された『ケースブック行政法』掲載の判例を読み、レジュメの設問に対する「一応の」解答を準備しておき、それを前提に授業では質疑を行う。	
		行政法2	行政救済法のみならず、総論の未検討箇所も救済法と関連づけながら検討し（原告適格、訴えの利益、取消訴訟の判決の効力、執行停止、不作為の違法確認訴訟、義務付け訴訟、差止訴訟、無効確認訴訟、無効の主張、抗告訴訟の本案審理、当事者訴訟、行政上の義務の履行確保、行政指導、情報公開）、行政法の応用能力の充実を図る。行政法理論、行政判例の基礎知識を理解し、それらを自分の言葉で分かりやすく説明し、具体的事例に則して論述ができること、事実を適確に分析し、国民にとって最も適切な訴訟上の救済手段を構想できるようになることが到達目標である。授業の進め方としては、講義前に配付されたレジュメで指示された『ケースブック行政法』掲載の判例を読み、レジュメの設問に対する「一応の」解答を準備しておき、それを前提に授業では質疑を行う。	
		憲法演習1	憲法の基礎理論や日本国憲法解釈についての一定の理解があることを前提として、本演習では、憲法に関する重要判例等を踏まえた事例を中心に検討していく。この検討を通じて、訴訟の当事者が、具体的な憲法上の主張をどのように行えばよいのか、また、それに対していかなる反論が可能であるのかといった実践的手法を身につけていけるようにしたい。なお本授業は、演習形式での授業であるので、受講者との質疑応答等を通じた運営となる。	
	憲法演習2	「憲法演習1」の継続として、憲法に関する発展的・応用的論点を含むテーマに関する事例問題の検討を行う。具体的には、各回ごとに提示される憲法に関する事		

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専門科目		例問題について、そこに含まれる実体的問題に加え、裁判の当事者として行うべき主張方法や裁判所等による解決方法等の手続的側面も視野に入れ、関連する学説や判例の立場にも言及しつつ、実践的な観点から事例の妥当な解決へと至るための能力を修得する。	
	民法法総合演習	<p>(概要) 民事事件の事例を用いて、民法法の複数の領域に関わる法的問題点についてゼミナール方式で検討する。既に一定程度の学修を経ている者を対象に、条文解釈、規範の定立及び事実の解析・分析を適切・的確に行うことができるかを確認し、そのうえで、より深い理解の獲得を目指す。同時に、受講生の起案につき、事案の全体理解、個々の事実の意味付け把握、規範の具体化と事実のあてはめなどを重視しつつ、正確性、緻密性及び論理性を双方向・多方向で確認していく。</p> <p>(オムニバス方式／全8回)</p> <p>(9 野田 和裕・15 小濱 意三／2回) (共同) 民事事件の事例を用いて、民法法の複数の領域に関わる法的問題点を総合的に検討する。</p> <p>(4 片木 晴彦・5 周田 憲二・92 岩元 裕介／1回) (共同) 民事事件の事例を用いて、民法法の複数の領域に関わる法的問題点を総合的に検討する。</p> <p>(3 田村 耕一・92 岩元 裕介／2回) (共同) 民事事件の事例を用いて、民事訴訟法の複数の領域に関わる法的問題点を総合的に検討する。</p> <p>(81 田邊 誠・17 野田 隆史／3回) (共同) 民事事件の具体的な事案の中で、民事訴訟法の複数の論点を発見し、その理論的な位置づけを説明するとともに、当該事案に相応しい解決策を提示することができることを目標とする。</p>	オムニバス方式 共同
	刑法法総合演習	<p>(概要) 条文解釈、規範の定立及び事実の解析・分析を適切・的確に行うことにより事案解決が論理的な説得力をもつてなし得るか、そのミニマムラインに受講生の学修レベルが現に達しているかを確認するため、刑法及び刑事訴訟法における重要な論点が複数盛り込まれ、2つ以上が交錯する事例問題を素材として、その事例の解決のため、事案の全体理解、個々の事実の意味付け把握、適用する規範の選択、規範の具体化と事実のあてはめを特に重視しつつ、受講生の起案につき、正確性、緻密性及び論理性を双方向・多方向で確認していく。刑法及び刑事訴訟法に関する法的問題点を総合的に検討する。</p> <p>(オムニバス方式／全8回)</p> <p>(10 日山 恵美／4回) 事例【実行行為・不作為・共犯関係(人身犯を素材に)、正当防衛・錯誤・共犯関係(人身犯を素材に)、因果関係・未遂・共犯関係(財産犯を素材に)、共犯関係(財産犯を素材に)】を用いて、刑法に関する法的問題点を総合的に検討する。</p> <p>(13 堀田 尚徳／4回) 事例【捜査法に関する応用問題、公訴・公判に関する応用問題、証拠法に関する応用問題】を用いて、刑事訴訟法に関する法的問題点を総合的に検討する。</p>	オムニバス方式

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専門科目	公法総合演習	<p>(概要) 公法（憲法及び行政法）に関する具体的な訴訟事件を念頭においた事例問題を素材に、質疑応答を中心とした授業を行う。こうした公法に関する実践的な事例問題への取組および質疑を通じて、事案の解決を論理的な説得力をもってなし得るというミニマムラインに受講生の学修レベルが現に達しているかを確認すると共に、法律家として必要な事案分析、論述および討論のための能力を修得する。授業は、原則として複数の教員が担当し、実務家教員による実務的視点からの検討も行う。</p> <p>(オムニバス方式／全8回) (8 門田 孝／4回) 憲法を中心とした実践問題の検討</p> <p>(11 福永 実／4回) 行政法を中心とした実践問題の検討</p>	オムニバス方式
	刑法演習 1	<p>刑法の基本・基礎的な知識を理解していることを踏まえ、個々の知識をつなげてより深く理解し整理定着させる学修を自ら行うことができるように、犯罪論の全体構造・構図（体系的理解のためのツール）を描き、そこに問われる問題点を位置づけ、問題点にかかわる諸概念との整合性を図ることを通じて、問題解決への論理的思考を展開させるための「区別（Distinction）」が特に教育上重視される。授業形態は、質疑応答や議論を中心としつつ、比較的シンプルな事例問題を次々とこなしながら、全体構造・構図のどこにどのようなライトが当てられているのかを見極め、論理展開とその論述表記が適切であるかを確認していく。</p>	
	刑法演習 2	<p>これまでの刑法科目において習得した刑法の基本的知識・理論の応用が求められる3年次の実務科目に対応できるようにするため、法適用の実際を学び、これまでの実務の法適用における問題点・課題を見出し、如何なる解決策を取ることができるかを考察することができるようになることを目指す。</p> <p>そのため、要件解釈と事実認定の関連性を体感することができるテーマ・論点に関する下級審裁判例も含めた関連裁判例を受講生自らが調査し、読み込み、分析したうえで、双方向・多方向で検討する演習形式で行う。</p> <p>故意、共謀、財産犯における占有などを取り上げる。</p>	
	重点演習（公法1）	<p>(概要) 本重点演習においては、公法（憲法及び行政法を中心とする）に関する発展的かつ応用的な事例について具体的な訴訟などを意識した検討を行うこととする。具体的には、これまでの学修をふまえ、各履修者が、事例の当事者となった気持ちで具体的な紛争解決のあり方について考えることにより、公法に関する十分な事例対応能力を確保できるようになることを目指したい。また授業の運営方法としては、ゼミナール方式を採用することにより、授業担当者との間で公法に関する十分な対話を行えるようにしたい。</p> <p>(オムニバス方式／全8回)</p> <p>(7 新井 誠／3回) 憲法の重要論点に関する思考力、論述能力の確認</p> <p>(11 福永 実／3回) 行政法の重要論点に関する思考力、論述能力の確認</p> <p>(7 新井 誠・11 福永 実／2回) (共同) 公法全体の重要論点に関する思考力、論述能力の確認</p>	オムニバス方式 共同（一部）

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専門科目 群	重点演習（公法2）	<p>（概要）「公法総合演習」及び「重点演習（公法1）」の内容をさらに発展、深化あるいは補充するために、公法（憲法及び行政法）に関する実践的かつ発展的な事例問題への取組および質疑を通じて、公法の事案分析、論述および討論に必要な能力の精度を一層向上させ、実務的視点も踏まえた問題解決能力の修得を目指す。授業は、原則として複数の教員が担当し、公法に関する十分な事例対応能力を確立するためゼミナール方式で実施する。</p> <p>（オムニバス方式／全8回）</p> <p>（8 門田 孝・85 芥川 宏／4回）（共同） 憲法を中心とした発展問題の理論的・実践的な検討</p> <p>（11 福永 実・85 芥川 宏／4回）（共同） 行政法を中心とした発展問題の理論的・実践的な検討</p>	オムニバス方式 共同
	重点演習（民事法1）	<p>（概要）民法・民事訴訟法に関する重要な論点について、課題解決のための思考力、論述能力の基礎を確認するため、ゼミナール方式で行う。</p> <p>既に一定程度の学修を経ている者を対象に、今一度、基本原理の正確な理解を確認し、また、原則がなぜ原則となっているのか基本的な点を振り返ることで、より深い理解の獲得を目指す。同時に、あり得る論理展開の相互比較、結論の妥当性（どのような結論が妥当なのか）及び評価としての適切さ（評価矛盾になっていないか）を検討することで、総合的な分析を実践する。</p> <p>（オムニバス方式／全8回）</p> <p>（2 油納 健一・15 小濱 意三／1回）（共同） 民法に関する重要な論点について、課題解決のための思考力、論述能力の基礎を確認するため、ゼミナール方式で行う。</p> <p>（2 油納 健一・92 岩元 裕介／1回）（共同） 民法に関する重要な論点について、課題解決のための思考力、論述能力の基礎を確認するため、ゼミナール方式で行う。</p> <p>（1 神野 礼斉・17 野田 隆史／2回）（共同） 制限行為能力制度、法定代理人の代理権濫用、共有物分割と遺産分割の関係など、民法に関する重要な論点について、課題解決のための思考力、論述能力の基礎を確認するため、ゼミナール方式で行う。</p> <p>（81 田邊 誠・15 小濱 意三／2回）（共同） ゼミナールの方式で、民事訴訟法の重要な論点について、判例・学説等を整理して理解するとともに、具体的な事例の解決のための論理的思考力とそれに基づく論述の能力を養成することを目的とした講義を行う。</p> <p>（81 田邊 誠・92 岩元 裕介／2回）（共同） ゼミナールの方式で、民事訴訟法の重要な論点について、判例・学説等を整理して理解するとともに、具体的な事例の解決のための論理的思考力とそれに基づく論述の能力を養成することを目的とした講義を行う。</p>	オムニバス方式 共同
	重点演習（民事法2）	<p>（概要）民法・民事訴訟法に関する重要な論点について、課題解決のための思考力、論述能力の基礎を確認するため、ゼミナール方式で行う。</p> <p>既に一定程度の学修を経ている者を対象に、今一度、基本原理の正確な理解を確認</p>	オムニバス方式

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専門科目		<p>認し、また、原則がなぜ原則となっているのか基本的な点を振り返ることで、より深い理解の獲得を目指す。同時に、あり得る論理展開の相互比較、結論の妥当性（どのような結論が妥当なのか）及び評価としての適切さ（評価矛盾になっていないか）を検討することで、総合的な分析を実践する。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(3 田村 耕一/4回) 民法に関する重要な論点について、課題解決のための思考力、論述能力の基礎を確認するため、ゼミナール方式で行う。</p> <p>(17 野田 隆史/4回) 民事訴訟法に関する重要な論点について、課題解決のための思考力、論述能力の基礎を確認するため、ゼミナール方式で行う。</p>	
	重点演習（民事法3）	<p>(概要) 本授業は、商法の基本的な規定及び判例の考え方を一通り理解している3年生を対象として、双方向型の演習授業を行うことによって、商法の基礎的な考え方を確実に修得させるとともに、商法の規律を具体的事案に適用するための総合的かつ応用的な能力を涵養することを主たる目的とする。さらに、演習課題として新たな実務上の課題を含む事案を取り上げることが予定されているため、本授業では、商法の新しい考え方を理解したうえで、法の適用と論理的思考を、説得的な文章によって表現するための応用的な能力を涵養する。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(4 片木 晴彦・5 周田 憲二/4回) 商法に関する重要な論点について、課題解決のための思考力、論述能力の基礎を確認するため、ゼミナール方式で行う。</p> <p>(5 周田 憲二/4回) 商法に関する重要な論点について、課題解決のための思考力、論述能力の基礎を確認するため、ゼミナール方式で行う。</p>	オムニバス方式
	重点演習（刑事法1）	<p>1) 裁判例や事実関係の複雑な事例を総合的に検討するプロセスを通じて、刑法及び刑事訴訟法において法律論あるいは事実認定論上問題となりうる点を自ら発見する方法を修得する。具体的事例は刑法及び刑事訴訟法において学修の発展レベルに位置づけられる問題にもチャレンジさせるものとする。2) 発見した問題点に対する適切な解決方法を提示することができる能力、及びその解決方法を導き出した法的思考プロセスを分かり易く説明できる能力を涵養する3) 刑法及び刑事訴訟法の総合的運用力を身に付けるため、質疑応答や討論の形式も授業態様として取り入れる。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(6 秋野 成人/4回) 実行行為・不作為・共犯関係（人身犯を素材に）、正当防衛等違法性阻却事由・錯誤・共犯関係（人身犯を素材に）、因果関係・未遂・共犯関係（財産犯を素材に）の事例を扱う。</p> <p>(16 田上 剛/4回) 刑事訴訟法の捜査法、公判法及び証拠法のそれぞれに関する個別の事例問題又は</p>	オムニバス方式

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
法律 基本 科目 群 プ ロ グ ラ ム 専 門 科 目		前記分野を横断的に関係する事例問題を扱う。	
	重点演習（刑事法2）	受講生が刑法総論及び各論において苦手とする領域を取り上げて、以下の目標に向けて、その場で事例問題を提示し所定の時間内に解決の方向性を明確に指し示すメモを書かせ、これを素材として、ゼミナール形式で行う。 1. 刑事法総合演習及び重点演習刑事法1において学んできた事例問題解決の手法を、刑法総論及び各論における重要な刑法理論が複数同調的あるいは対立的に絡み合う複雑な事例問題を素材に、洗練させる 2. 刑法の問題発見能力、事実等に重要な相違があるか否かを見極める能力、新たな問題点にいくつかの観点から複数の解決策を組み立てる能力を洗練させる。	
	重点演習（刑事法3）	受講生が刑事訴訟法において苦手とする領域のうち、特に捜査段階に関する事項を取り上げる。受講生は、以下の目標に向けて、事前に提示された事例問題に対して法的解決の方向性を明確に示すレポートを作成する。講義は、このレポートを素材として、ゼミナール形式で行う。 1. 刑事法総合演習及び重点演習刑事法1において学んできた事例問題解決の手法を、刑事訴訟法における重要な理論が複数同調的あるいは対立的に絡み合う複雑な事例問題を素材に、洗練させる 2. 刑事訴訟法の問題発見能力、事実等に重要な相違があるか否かを見極める能力、新たな問題点にいくつかの観点から複数の解決策を組み立てる能力を洗練させる。	
	重点演習（刑事法4）	受講生が刑事訴訟法においてさらに深めたいと考えているテーマ（主に証拠法分野）を取り上げて、以下の目標に向けて、事前に具体的な事例問題を与えて、レポートを作成させ、それを前提にしてゼミナール形式で行う。 1 刑事法総合演習及び重点演習刑事法1において修得した刑事訴訟法における事例問題解決の手法について、テーマを絞ってさらに発展・展開させ、また、個別テーマを総合した具体的な事例問題を素材にして、未知の問題や論点を発見してその場で処理できるようにさらに深化させる。 2 刑事訴訟法における事実分析・解析能力、問題発見能力、問題に適用する規範探究・選択能力、それを適用して問題を適切に解決していく能力を向上させ洗練させる。	
	重点演習（公法理論研究）	憲法あるいは行政法領域において、実務と理論とを架橋する研究に将来的に携わることが可能となるように、理論研究のベースとなる歴史的（あるいは社会的）分析及び比較法的分析につきその基本的・基礎的なアプローチ方法とその視座の設定に関する導入的な教育を行うこととし、学修状況によっては判例評釈等の研究成果をまとめるところまで指導を行う。	
	重点演習（民事法理論研究）	民法、商法あるいは民事訴訟法領域において、実務と理論とを架橋する研究に将来的に携わることが可能となるように、理論研究のベースとなる歴史的（あるいは社会的）分析及び比較法的分析につきその基本的・基礎的なアプローチ方法とその視座の設定に関する導入的な教育を行うこととし、学修状況によっては判例評釈等の研究成果をまとめるところまで指導を行う。	
	重点演習（刑事法理論研究）	刑法あるいは刑事訴訟法領域において、実務と理論とを架橋する研究に将来的に携わることが可能となるように、理論研究のベースとなる歴史的（あるいは社会的）分析及び比較法的分析につきその基本的・基礎的なアプローチ方法とその視座の設定に関する導入的な教育を行う。学修状況によっては、分量のさほど多くない外国文献を講読することでその読み方等をマスターさせるとともに、最新の裁判例を素材に簡潔明瞭な判例評釈をまとめるなど研究成果を上げさせ、さらに可能であれば研究倫理についても指導を行う。	
	法曹倫理1	（概要）民事では、弁護士自治、委任契約、利益相反、守秘義務、相手方との関係、裁判所との関係などに焦点を当てながら、民法、商法、民事訴訟法等と適宜にリンクした形で法曹倫理を学ぶ。 刑事では、弁護人として直面した場合に判断に迷うであろう	オムニバス方式

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専門科目		<p>と考えられる事例を具体的設問でとりあげ、刑事弁護倫理の基本的考え方を学ぶ。 また、検察官の倫理についても検討する。</p> <p>(オムニバス方式/全 15 回)</p> <p>(17 野田 隆史/7 回)</p> <p>民事法曹倫理では、弁護士自治、委任契約、利益相反、守秘義務、相手方、裁判所との関係など法曹倫理の全般に亘り、民法、商法、民事訴訟法等と適宜にリンクした形で講義を進める。</p> <p>(16 田上 剛/8 回)</p> <p>法曹倫理の最初に、総論として、倫理と道徳の意義、なぜプロフェッションにおいて職業倫理が求められるのかについて説明し、その中で、法曹倫理の意義等について講義する。そして、刑事法曹倫理では、刑事弁護における誠実義務、守秘義務、真実義務、利益相反、接見交通権などの問題を具体的設問で取り上げ、意見交換を行って理解を深める。</p>	
	法文書作成	<p>(概要)前半では、要件事実学習と関連付けながら文書の構造・構成や表記のありかたを確認し、訴状、答弁書、準備書面といった訴訟関係文書を作成して、基礎的な起案能力の涵養を図る。後半では、契約書などの基本的な法律文書(訴訟関係文書を含む)につき、実体法や手続法の理解と関連付けながら文書作成の要領及び留意点を検討し、法文書の特質(「文書中の各記述には法的根拠があること」「明瞭かつ二義を許さない文書であること」等)を踏まえた文書起案能力の涵養を図る。</p> <p>(オムニバス方式/全 15 回)</p> <p>(15 小濱 意三/8 回)</p> <p>訴訟関係文書(主張整理における事実の表現形式、法適用の表し方、記述の論理的順序、規範的要件、間接事実の表し方、間接事実の表し方(準備書面)、訴状、答弁書)の作成を行う。</p> <p>(15 小濱 意三・17 野田 隆史・92 岩元 裕介/7 回)(共同)</p> <p>基本的な法律文書(訴訟関係文書を含む)をテーマにして 法文書作成の要領及び留意点を検討する。</p>	オムニバス方式
	民事訴訟実務基礎 1	<p>1) 民事訴訟実務のバックボーンである要件事実の考え方を理解する</p> <p>2) 典型的な訴訟について、何を要件事実と捉えるべきかを理解する</p> <p>3) 要件事実の考え方を基礎にした主張整理及び事実認定を理解するという目標達成のために、以下の課題について質疑応答により実施する。</p> <p>売買代金支払請求訴訟、貸金返還請求訴訟、所有権に基づく不動産明渡請求訴訟、不動産登記手続請求訴訟(所有権に基づく請求)、不動産登記手続請求訴訟(登記保持権原の抗弁)、賃貸借契約の終了に基づく不動産明渡請求訴訟を課題として、要件事実の考え方を理解する。</p>	共同
	民事訴訟実務基礎 2	<p>1) 民事訴訟実務のバックボーンである要件事実の考え方を理解する</p> <p>2) 典型的な訴訟について、何を要件事実と捉えるべきかを理解する</p> <p>3) 要件事実の考え方を基礎にした主張整理及び事実認定を理解するという目標達成のために、以下の課題について質疑応答により実施する。</p> <p>不動産明渡請求訴訟、その他の要件事実等を課題として、要件事実の考え方を理解する。</p>	共同

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専門科目	刑事訴訟実務基礎	<p>(概要) 検察, 弁護及び裁判のそれぞれの立場から, オムニバス方式形式で実務上重要な問題点を検討する。また, 教材用の事件記録を使用するなどして, 具体的事案に即した事実認定上及び法律上の問題点を検討する。</p> <p>(オムニバス方式/全 15 回)</p> <p>(16 田上 剛/4 回)</p> <p>最初に本講座の位置づけ, 意義等を踏まえて, 刑事手続全体の流れを確認する。まず, 検察の立場から, 身体拘束及び事件処理をめぐる問題を検討する。さらに, 弁護の立場から, 捜査及び公判における弁護の在り方を検討する。</p> <p>(86 廣瀬 裕亮 /11 回)</p> <p>以上の検討を踏まえ, 裁判の立場から, 令状手続, 準備手続及び公判手続を検討するとともに, 事実認定を中心として, 刑事司法手続全般をめぐる実務上の問題点を検討する。</p>	オムニバス方式
	模擬裁判	<p>民事の模擬事例を用いる。受講者を, 裁判官・原告代理人・被告代理人のグループに分けたうえ, 訴え提起及び訴状審査, 第 1 回口頭弁論 (訴状及び答弁書の各陳述), 書証提出 (証拠説明), 争点整理, 準備書面, 人証との打ち合わせ, 交互尋問, 判決, といった民事訴訟手続全般を受講者が主体となって模擬的に行う。実体法や手続法の実践的な活用を体感するとともに, 事情聴取, 書面作成, 尋問, 訴訟指揮等の実務的技能を総合的に高めていくことを目的とする。</p>	
	リーガル・クリニック	<p>夏季休業期間中に, 一般市民からの法律相談を担当する。受講者は, 事前の研修として, ガイダンス, 面接技法に関する講義, 模擬相談者 (SC) を相談者とする模擬法律相談, 法務研究科附属リーガル・サービス・センターで行われている弁護士による法律相談の傍聴を経ることを要する。実践的なコミュニケーション能力 (適切に聴きとる能力, 適切に話す能力等), 問題発見能力, 適切に問題解決方法の提示する力などの涵養を目標とするとともに, 実務家の倫理と責任の自覚の涵養を目標とする。</p>	
	エクスターンシップ	<p>春季休業期間中に, 法律事務所における実務研修として実施する。受講者は, 事前の研修としてガイダンス (守秘義務に関する説示を含む) を経たうえ, 法律事務所で延 40 時間にわたって実務研修を行う。受講者は, 協力弁護士に帯同し, 法律が実際に使われている場を体験するとともに, 日常的な弁護士の活動に接し, また, 具体的事件について数件の起案をする。実務研修終了後に, (守秘義務に反しない限りで) 体験交流会を行う。</p>	
	法曹倫理 2	<p>(概要) 法曹倫理 1 で涵養した実務家法曹としての倫理上の基本的な考え方を基礎にして, さらにそれを深化させるため, 民事法曹倫理及び刑事法曹倫理のそれぞれについて, 個別具体的な事例や事件を素材にして, それに対する倫理的な対応如何を検討する。</p> <p>(オムニバス方式/全 15 回)</p> <p>(17 野田 隆史/7 回)</p> <p>民事法曹倫理では, 法曹倫理 1 での学修を前提にして, 破産・民事再生, ADR, 共同事務所, 隣接業種との関係, 法令精通義務, 事務所経営, 弁護過誤などの具体的事例を取り上げて検討する。</p> <p>(16 田上 剛/8 回)</p> <p>刑事法曹倫理では, 法曹倫理 1 での学修を前提にして, マスコミ対応, 証言拒絶権等, 訴訟関係人との交渉, 参考人との接触, 証拠記録の取扱い, 外国人事件な</p>	オムニバス方式

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専門科目		ど具体的な事例を題材にして検討する。	
	ローヤリング	民事訴訟の事実審の判決に対する上訴理由を検討する。上訴理由を検討するに際しては、当該判決における事実整理の適否（法律要件は適切に抽出されているか、立証責任の分配は適否になされているか等）、事実認定の適否（間接事実は適切に認定・摘示されているか、適切な経験則が用いられているか等）の検討が必須であり、これらの検討を通じて、具体的訴訟において法律家がどのような考え方に立脚しているかを感得し、民事裁判で必要となる基本的な思考手法を身に付けることを目的とする。あわせて、上訴理由を文書化することにより、基礎的な起案能力の涵養を図る。	
	法的思考法	汎用的な法的思考という観点から、実定法を横断的に扱う基礎法学科目である。法律専門家は、状況に即応できる法的思考能力を備えていなければならない。そのためには法的思考の特質を把握しておくことが肝要である。本科目は、言語的情報処理のパースペクティブから、法律の学習→試験答案の作成→法実務家の問題処理を、技法的に連続性のあるものととらえ、この課題に対して応えようとするものである。そのポイントは、「構造」である。構造的に把握し、構造的に思考し、構造を踏まえて表現する。この地平を切り開いたハフト教授のレトリック法理論をベースにして、法科大学院での法律学習の際のインプット（知識蓄積段階）とアウトプット（主として答案作成段階）の技術論を紹介する。	
	法理学	実定法科目の相互関係を理解し、法的思考の総合的把握を目的とする、実定法を横断的に扱う基礎法学科目である。授業の目標は次のとおり。1) 法の世界の知識を幅広くし、実務法律家としての理論的バックボーンとなる法的教養を身につける。2) 法科大学院における各法分野の学習を通じて獲得したばらばらの知識を一つに束ねる。3) 法の目的が正義の実現であることを理解する。4) 法的知識の整理・定着と表現能力の改善・向上をめざす。(1) 日本の政官関係の特徴を、先進諸国のそれと比較しながら、論じることができる。(2) 現代の政官関係の歴史的淵源を、近世・近代まで訴求して説明できる。(3) 政治家と行政官僚の思考と行動の特徴を説明できる。(4) 現代日本の政官関係の特徴を、20世紀末以降の改革の中で位置づけることができる。(5) 行政官僚の不祥事について、制度的および社会的背景に言及しながら論じることができる。(6) 公務員制度改革の方向性とその具体的な手段について説明できる。	
	政治学	欧米におけるその発端から今日に至るまでの「政治と行政」の問題史を、欧米及び日本を対象に改革論を交えながら検討する。授業の目標は次のとおり。1) 日本の政官関係の特徴を、先進諸国のそれと比較しながら、論じることができる。2) 現代の政官関係の歴史的淵源を、近世・近代まで訴求して説明できる。3) 政治家と行政官僚の思考と行動の特徴を説明できる。4) 現代日本の政官関係の特徴を、20世紀末以降の改革の中で位置づけることができる。5) 行政官僚の不祥事について、制度的および社会的背景に言及しながら論じることができる。6) 公務員制度改革の方向性とその具体的な手段について説明できる。	
	法社会学	法社会学とは、法と社会の相互関係を論理的に整理した仮説モデルを設定し、それを調査データに基づいて検証し、司法に関する現実認識を理論的に体系化させることを目的としている。具体的には、民刑各分野の裁判過程に登場する当事者や専門職の社会関係から正義の現実を記述して、司法制度の利用可能性や機能を考察し、制度や社会システム全体の将来性を展望する。授業の目標は次のとおり。1) 現代の法現象（とくに社会秩序の法化）を社会学的観点から系統的に理解できる。2) 現代の法現象を社会学的観点から表現し、相互に参照して批評しあえる。	
	消費者法	消費者取引における消費者被害の実態とその救済のための法制度をもとに、実践的な主張をどのように行うかを検討する。具体的には、民法の総則、契約、不法行為と消費者保護に関する特別法を有機的・系統的に理解した上で、被害者の救	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 展開・先 端科目 群		済手段を検討する。消費者問題を題材に、各自が被害者の立場から救済方法を考え、口頭又は書面で、説得的に論証 できるような表現能力を養う。また、そのような表現ができるようになるために、普段から自分で 考える能力を身につけることを目標にする。	
	不動産登記法	物権の公示手段としての不動産登記について、物権変動の把握から登記申請に至るまでの手続 理論を具体的な書式等を織り交ぜて解説する。また、登記の効力・登記情報の真実性・登記の真正担保という登記法の抱える諸問題と、現在 でも主流である同時決済型の不動産取引と登記申請方法としての電子申請との不整合の問題などの現代登記実務の問題点について検討し、電子取引社会における登記の役割とその実現方法について検討する。	
	債権回収法	1) 予防法学としての債権管理 2) 紛争処理としての債権回収(任意回収, 強制回収)について検討する。授業の目標は次のとおり。1) 債権回収という局面を題材にして、実体法と手続法にまたがる幅広い視野の獲得ができる。2) 民法, 会社法, 民事執行・保全法, 倒産法などの視点から、債権者と債務者のダイナミック な攻防について理解し、その実態や理論についての理解を深める。3) 法律実務家として、債権者あるいは債務者の代理人として、あるいは裁判官として、あるべき債権回収・会社再生の方法を身につけると同時に、依頼人に対してわかりやすく説明できるよう正確な理解をするようになる。	
	知的財産法 1	知的財産法は、特許法, 実用新案法, 意匠法, 商標法, 著作権法, 不正競争防止法等の総称であり 客体である情報(知的財産)の保護法である。知的財産の特徴, 知的財産法の体系, 著作権法の目的 著作物, 著作者, 職務著作, 著作権, 著作権の制限, 著作者人格権, 著作隣接権, みなし侵害を含む著作権侵害に対する法的救済について主要論点を分析・検討する。	
	知的財産法 2	知的財産法は、特許法, 実用新案法, 意匠法, 商標法, 著作権法, 不正競争防止法等の総称であり、 客体である情報(知的財産)の保護法である。知的財産の特徴, 知的財産法の体系, 特許法の目的, 発明, 発明者, 職務発明, 特許の要件, 特許権の取得手続, 審判, 審決取消訴訟, 特許権の効力とその制限, 特許権の利用(専用実施権・通常実施権), 特許権の侵害(文言侵害・均等侵害間接侵害), 抗弁, 救済手段, 立証の容易化, 秘密保持命令に関する論点について重要判例の分析を通じて検討する。	
	企業金融法	企業の資金調達, 資本の再構成など企業金融をめぐる法制度およびその実務について学ぶ。この分野は、会社法, 税法, 会計基準等による規制が複雑に入り組んでいる。金融活動の意義を理解するためのファイナンス論の基礎的な考え方も示す。授業の目標は次のとおり。1) 金融活動の最新の実例を通じて、企業金融の総合的な理解を得る。2) 企業の金融活動に対する事前の助言業務に対応する能力を修得し、企業の活動が関連法制に適合するように配慮する「予防法」的な視点を養う。	
	国際私法・取引法	国境を越える私法上の法律関係に関する諸問題のうち、当該紛争の実体に適用される法の問題(いわゆる国際私法の問題)および手続法上の諸問題(いわゆる国際民事訴訟法の問題)を中心に検討する。国際取引法についても必要な範囲で取り上げる。授業の目標は次のとおり。国際私法・国際民事訴訟法及び国際取引法の具体的な問題につき適切な解決策を提示できるようになること。	
	民事執行保全法	民事執行法および民事保全法を中心として、強制執行, 担保権実行, 保全処分(仮差押えおよび仮処分)について導入的な内容の講義を行う。講義の目標は、受講者が民事執行・民事保全の手続の基本を理解できることにある。 民事執行では、民事執行の基本構造(債務名義・執行文, 執行の対象財産), 執行関係訴訟, 違法執行に対する救済, 不動産・動産・債権等を対象とする金銭執行, 非金銭執行, 担保権の実行などを扱う。民事保全では、仮差押え・仮処分の発令・執行の手続・効力などを扱う。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 展開・ 先 端 専 門 科 目 群	倒産処理法 1	この授業では、破産法の基本的な知識を習得することを目的とする。この授業の内容を十分に理解出来れば、条文や制度の内容について、基本的な理解を獲得することができ、典型的な事例問題について、一定の解答を導くことができる。また、倒産法の重要判例を読み理解する前提となる学力を身につけることができる。こうした学力がその後の発展応用科目へとつながっていく。授業の目標は次のとおり。1) 破産法の基礎的概念を、他者に平易に説明できる。2) 破産法の基礎的概念が問題となる典型的な事案を説明でき、当該概念を適用の上、理由とともに一定の結論を導くことができる。3) 他の倒産法にある、類似の基礎的概念について、整理と区別が出来る。	
	倒産処理法 2	本科目では、まず、破産法の理解を確認した後に、主として民事再生手続について学習する。その後、後半で判例百選を使用して、個別の事例を取り上げ、破産手続、民事再生手続を比較しながら、倒産処理法全体について理解する。授業の目標は次のとおり。1) 倒産処理について、清算型と再建型の両方を基本的に理解する。2) 多重債務または債務超過の法人・自然人に対して、どのような手続が可能か、具体的に説明する能力の基礎を形成する。	
	労働法 1	労働法の分野のうち、基本的な法的思考力を身につけている者を対象に個別的労働関係法（労働基準法、労働契約法等）を中心に、法制度および判例に関する知識を身につけた上で、法的紛争の発生原因、その問題点および解決方法のあり方について理解をし、労働法分野における基本的な法的紛争を解決する能力を身につけることを目的とする。具体的な内容として、個別的労働関係法における当事者（労働者・使用者概念）、労働契約の締結（採用・採用内定・試用）、労働契約の展開過程（労働条件の決定システム、賃金、労働時間、人事異動）労働契約の終了（解雇、解雇によらない労働契約の終了）等を扱う。	
	労働法 2	労働法の分野のうち、基本的な法的思考力を身につけている者を対象に集団的労働関係法（憲法 28 条、労働組合法、労働関係調整法等）を中心に、法制度および判例に関する知識を身につけた上で、法的紛争の発生原因、その問題点および解決方法のあり方について理解をし、労働法分野における基本的な法的紛争を解決する能力を身につけることを目的とする。具体的な内容として、集団的労働関係法における当事者（労働者、使用者、労働組合）、団体交渉、労働協約、団体行動（争議行為、組合活動）、不当労働行為救済制度等を扱う。また、労働法 1 で扱わなかった個別的労働関係法に属する論点（雇用平等、非正規雇用法政策等）も扱う。	
	労働法演習	労働法 1 および労働法 2 を受講して身につけられる水準の法的紛争解決能力を持つ者に、労働法の分野全体を対象として、複数の論点にかかわる事例検討を通じて、より広い視点からの紛争解決能力を身につけることを目的とする。2 本ないし 4 本の判例・裁判例を題材として示し、どのような請求がなされるか、当事者はどのような主張をするか、また、それがどのような法的論点と結びつくのか等を検討した上で、判例・裁判例における判断の内容とどのような関係にあるのか、判例・裁判例が示すものと異なる解決方法の有無等を検討し、上述の能力を身につけることを目的とする。具体的には、個別的労働関係法および集団的労働関係法の各分野の新旧の重要判例を題材とする。	
	社会保障法	基本的な法的思考力を有する者に対し、社会保障法の全体像および個々の法制度に関する知識を修得し、社会保障法に関する多様な法的問題とその解決のあり方について理解をし、現行法制度を批判的に検討する思考力および具体的紛争解決能力を身につけることを目的とする。社会保障法制度の全体像（生存権と社会保障法、社会保険、公的扶助、社会福祉の特徴および総合関係等）、具体的な法制度（医療保険、年金保険、介護保険、労災保険、雇用保険、生活保護、社会福祉（児童福祉、障害者福祉）等）を扱う。	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
プログラム 専門科目 特別講義	税法	税金、会計の基本的な知識を理解した上で、所得課税分野を主として法構造及び判例を検討し実務家に必要な税法分野の基本的知識及びリーガルマインドを習得していく。特に、中小同族企業の実態を学び、その特殊性を理解する過程を通じて所得課税の構造の理解を深めつつ、実務家として日常的に接することの多い中小企業経営者をサポートするための基本的素養を習得していく。	
	アジア法1	アジア各国から来日し日本に滞在する人の数は年々増加しており、日本人との間で事実上も含む婚姻関係に関する問題が増加している。また、婚姻にかかわらず子供の問題も増加している。これらに対処するため、関連する国際私法、各国の婚姻及び親子に関する法情報及び家族に関する裁判等の制度に関して、わが国の家族法及び裁判制度に関する基礎的な知識を有する者を念頭に講義を行う。具体的には、韓国、中国、フィリピン、東南アジア、イスラム圏である。各国ごとの制度の特徴を学ぶことで、グローバル化に対応することのできる法曹の養成を目指す。	
	アジア法2	（概要）民法に関する一定の基礎的な知識を有していることを前提に、わが国と取引や人的交流の多い韓国及び中国の民法の基本的な体系と内容を概観し、特に不動産物権変動と対抗要件及び両国の独自の制度を学ぶ。両国の民事法制度と比較することで、わが国の法制度の正確な理解と問題解決への視点を発見できる能力を培う。また、アジアにおいて日本との関係で実際に生じている問題、特に具体的に企業内法務で抱える問題についても取上げる。実際の問題を元に、ブレーンストーミングの手法も用いて、集団的な問題解決を体験することで問題解決への柔軟な思考を獲得することを目指す。 （オムニバス方式／全8回） （3 田村 耕一／7回） 民法及び企業で生じる取引に関する問題について検討する。 （12 山川 和義／1回） 韓国の労働法関係について検討する。	オムニバス方式 共同（一部）
	臨床法務	広島県内の企業、公共団体の職場で遭遇する現実の法律問題について、企業や自治体の担当者による問題提起を受けた上で、教員を交えて学生間において討議を行う。企業、公共団体の職場で遭遇する法的問題を検討し協議することを通じて、複眼的な思考を養成するとともに、広く社会への関心と興味を引き起こし、ひいては就業意欲を増進することを目指す。	
	公法実務基礎	（概要）公法訴訟における攻撃防御方法や的確な主張書面の記載方法について、実務的視点を踏まえ、具体的な事例問題を用いながら探求する。授業の目標は次のとおり。1）公法訴訟実務分野における基本的な知識を確認する。2）事例問題を題材に、当事者双方の立場から、攻撃防御方法を検討し、争点整理をする。3）問題となっている争点における分水嶺を発見し、いずれの立場が説得的かを考える。 （オムニバス方式／全8回） （99 伊藤 建／3回） 公法に関する訴訟における攻撃防御方法や的確な主張書面の記載方法について、実務的視点を踏まえ、具体的な事例問題を用いながら探求する。以上の内容に関する3回分を担当する。 （98 大島 義則／3回）	オムニバス方式 共同（一部）

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
		<p>公法に関する訴訟における攻撃防御方法や的確な主張書面の記載方法について、実務的視点を踏まえ、具体的な事例問題を用いながら探求する。以上の内容に関する3回分を担当する。</p> <p>(99 伊藤 建・98 大島 義則/2回) (共同)</p> <p>以上の6回分の講義を踏まえ、公法に関する訴訟をめぐる総合的検討に入る。具体的には、憲法訴訟・行政事件訴訟における攻撃防御方法や的確な主張書面の記載方法について、実務的視点を踏まえ、具体的な事例問題を用いながら探求する。</p>	